

## はじめに

---

児童福祉法(以下「法」という。)に規定された児童養護施設に入所している児童は、その保護者の養育にかかわる問題で家庭から分離され施設で生活を送っています。そして、多くの児童が高校卒業時の満 18 歳の年度末に進学、就職とそれぞれの進路に分かれ退所していきます。また、退所後の生活は、家庭に復帰する者、単身での生活を開始するなど様々です。

2004（平成 16）年の法改正により、児童養護施設に「退所した者に対する相談その他の自立のための援助」機能が追加されました。施設退所後の「自立」を支援するためには、退所者の退所後の動向を把握することは、必要なことです。また、同時に施設職員にとっては、入所中の支援の効果を確認し、今後の支援を検討する機会となります

山梨県内では、これまで児童養護施設退所者の調査は行われていません。そこで、在所児童への支援に活用すること、調査結果から社会的養護の支援で行政に求めること等を明らかにすることを目的に、山梨学院短期大学地域連携研究センターの山梨社会的養護研究会と山梨県児童養護施設部会が協働して、児童養護施設退所者の調査を実施することとしました。調査は、アンケート調査と各施設退所者の 1 割程度を目標にヒアリング調査を実施しました。

なお、本調査実施に向け検討を行っていた 2016 年 6 月、改正法が施行されました。改正法は、児童には、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利があるとした上で、養育の第一義的責任は、保護者にあり、家庭養育を国、地方公共団体が支援するとしました。また、家庭養育が困難な場合は「家庭と同様な環境で継続的に養育」されるよう支援し、さらに、それも困難な場合は「できる限り良好な家庭的養育環境」で養育することを規定するなど、家庭養育優先の原則を明らかにしました。

このように本調査は、児童養護施設にとって大きな変革期に遭遇することになりましたが、調査結果は、改正法の趣旨に基づいた今後の支援に十分役立つものと確信しています

各施設を通じて、アンケート調査、ヒアリング調査にご協力いただいた、退所者のみなさま、検討会の設営やヒアリング調査にご協力いただいた山梨学院生涯学習センターのみなさまに心から感謝申し上げます。

山梨学院短期大学地域連携研究センター（山梨社会的養護研究会）  
山 梨 県 児 童 養 護 施 設 部 会

## **第1章 調査概要**

### **1 調査の目的**

本研究では、アンケートによる量的調査及びヒアリングによる質的調査から、施設退所者の現状や施設生活における職員の関わりのあるあり方を把握する。その結果から、支援の課題とよりよい施設退所者への支援の在り方を検討して、今後の児童養護施設関係者の実践活動に生かすことを目的とする。加えて、山梨県の児童養護施策の充実に向けて、調査結果を山梨県に提言することも目的とする。

### **2 調査の対象者**

2006（H18）年度～2015（H27）年度の10年間で、山梨県内の児童養護施設7施設を退所した者を対象とした。この10年間で児童養護施設の退所者は349人であったが、調査時点で他の児童養護施設や種別の異なる児童福祉施設に入所中の者は対象から除外した。さらに、各施設が住所を把握できていない者も対象から除外したところ、アンケート調査対象者は321人となった。321人にアンケートを送付したところ、114人から回答があり、回収率は35.5%であった。また、アンケートに回答した114人を対象とし、ヒアリング調査を行った。各施設の退所者の概ね10%にヒアリングを行うことを目標にしたところ、ヒアリング調査対象者は33人であった。

### **3 調査の内容**

#### **（1） アンケート調査**

アンケート調査は2017年4月～5月にかけて実施した。アンケートは8ページで、無記名式で行った。アンケートの内容は、退所者の属性や退所直後の状況、現在の状況や施設生活についての項目等で構成されている。使用した質問紙については、巻末の参考に示す。

#### **（2） ヒアリング調査**

ヒアリング調査は、2017年8～9月、12月にかけて実施した。ヒアリングは約1時間で、対象者の合意を得られた場合は録音を行った。また、ヒアリングは、対象者が退所した施設の職員が行った。ヒアリングの内容は、施設入所段階について、施設生活における職員や子どもとの関係について、施設退所時について、といった項目で構成されている。ヒアリング項目については、巻末の参考に示す。

## 第2章 施設退所者に対するアンケート調査

### 1 回答者の属性

記入者については、表1のとおり92人から回答があり、「本人」が91.3%と最も多かった。次いで「親」が6.5%、「その他」が2.2%であった。

表1 回答者

	人数	割合(%)
本人	84	91.3
親	6	6.5
その他	2	2.2
計	92	100

これ以降の設問は、施設退所者本人についてものである。

#### (1) 性別

性別については、表2のとおり113人から回答があり、「男」が50.4%、「女」が49.6%で、ほぼ男女同数であった。

表2 性別

	人数	割合(%)
男性	57	50.4
女性	56	49.6
計	113	100

## (2) 施設入所時の学年及び年齢

初めて児童養護施設へ入所した時の学年と年齢については、表 3・4 及び図 1・2 のとおり、学年に対しては 102 人、年齢に対しては 106 人から回答があった。学年とその学年に該当する年齢の回答数のずれは、誕生日を迎える前に入所した場合である可能性が考える。結果をみると、「小学校」が 49.0%、該当する「7～12 歳」が 42.5%と最も多かった。次いで保育所や幼稚園といった「就学前」が 22.5%、該当する「1～6 歳」が 32.1%、「中学校」16.7%、該当する「13～15 歳」20.8%。「高校」は 11.8%で、該当する「16～18 歳」が 4.7%と最も少なかった。

表 3 施設入所時の学年

	人数
就学前	23
小学校	50
中学校	17
高校	12
計	102

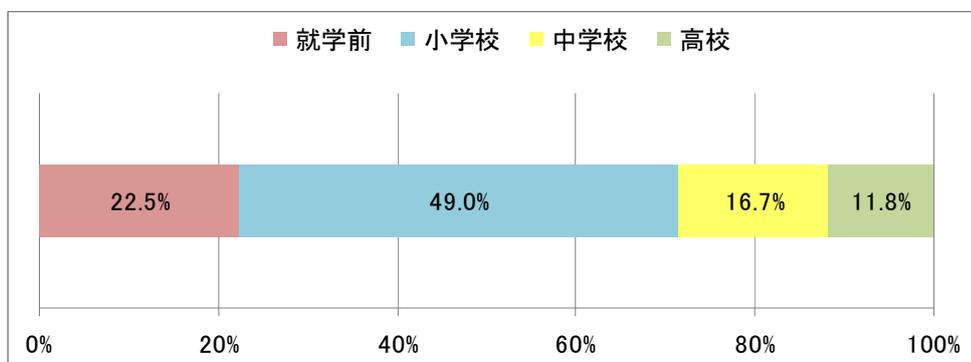


図 1 施設入所時の学年 (割合)

表 4 施設入所時の年齢

	人数
0～6 歳	34
7～12 歳	45
13～15 歳	22
16～17 歳	5
計	106

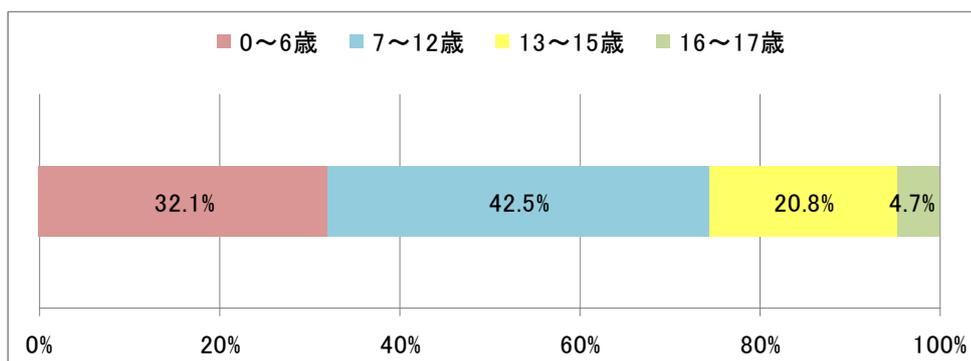


図 2 施設に入ったときの年齢 (割合)

### (3) 施設退所時の学年及び年齢

児童養護施設退所時の学年と年齢については、表5・6及び図3・4のとおり、学年に対しては109人、年齢に対しては108人から回答があった。入所時の学年及び年齢と同様、学年とその学年に該当する年齢の回答数にはずれがあったが、誕生日を迎える前に退所した場合である可能性が考える。結果をみると、「高校」が65.1%、該当する「16～18歳」が54.6%と最も多かった。次いで「中学校」が15.6%、該当する「13～15歳」が17.6%、「小学校」が13.8%、該当する「7～12歳」が13.9%。「就学前」が5.5%、該当する「4～6歳」が5.6%と、最も少なかった。

表5 施設退所時の学年

	人数
就学前	6
小学校	15
中学校	17
高校	71
計	109

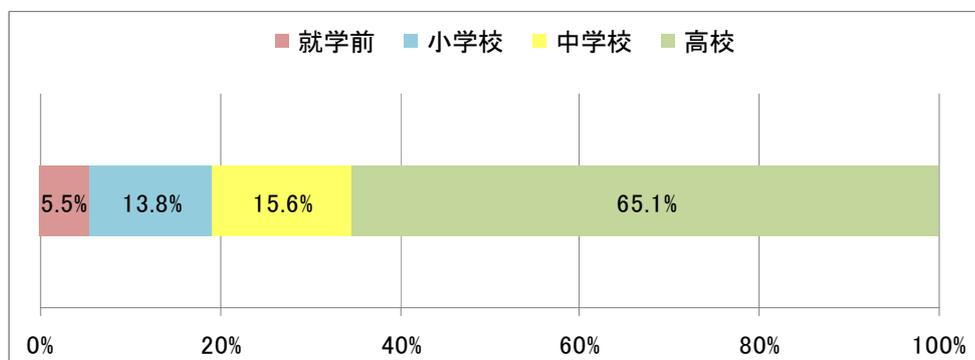


図3 施設退所時の学年（割合）

表6 施設退所時の年齢

	人数
4～6歳	6
7～12歳	15
13～15歳	19
16～18歳	59
19歳	9
計	108

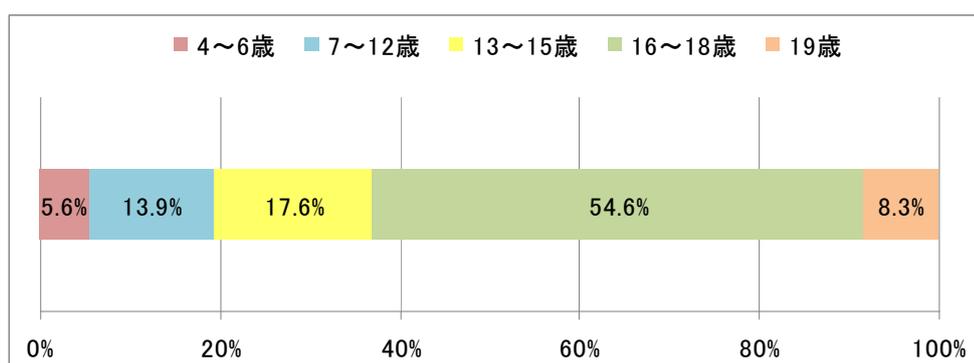


図4 施設退所時の年齢（割合）

#### (4) 入所期間

施設で生活した期間については、表 7 のとおり 108 人から回答があり、平均入所期間は 6.7 年であった。3 年間隔で集計した結果は図 5 のとおり、「0～3 年」が 36.1%と最も多かった。次いで「4～6 年」が 19.4%、「7～9 年」が 18.5%、「10～12 年」が 10.2%、「13～15 年」が 8.3%、「16～18 年」は 7.4%と最も少なかった。

表 7 施設で生活した期間

	人数
0～3 年	39
4～6 年	21
7～9 年	20
10～12 年	11
13～15 年	9
16～18 年	8
計	108

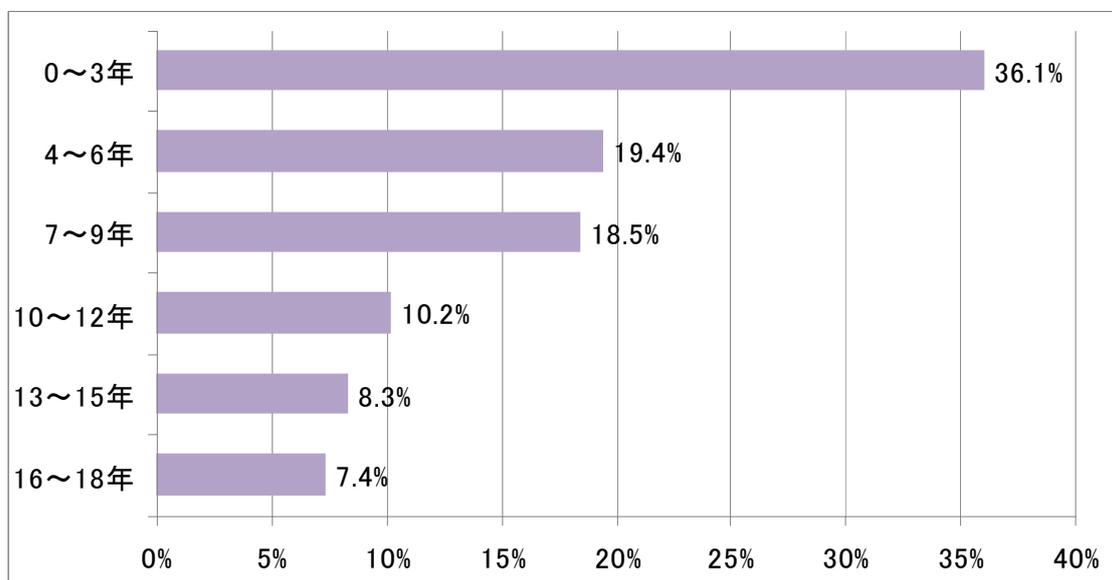


図 5 施設で生活した期間（割合）

### (5) 最終学歴

最終学歴については表8・図6のとおり73人から回答があり、「高校卒」が71.2%と最も多かった。次いで「専門学校卒」が13.7%、「中学卒」が11.0%、「短大卒・大学卒」が4.1%と最も少なかった。

表8 最終学歴

	人数
中学卒	8
高校卒	52
短大卒・大学卒	3
専門学校卒	10
計	73

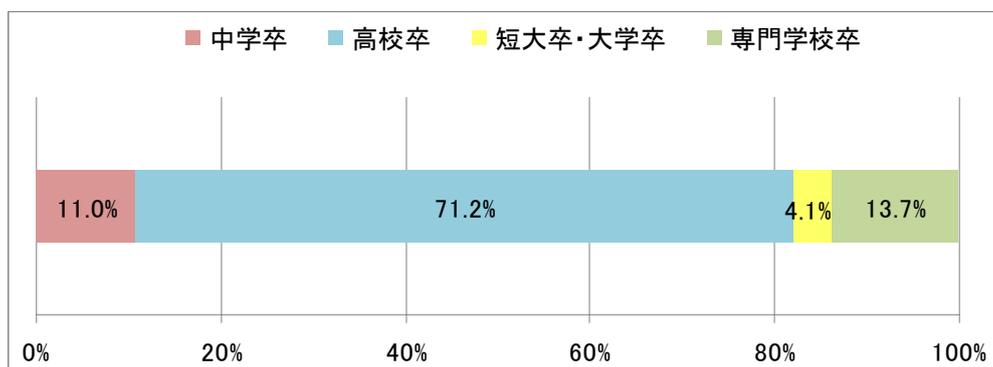


図6 最終学歴 (割合)

## (6) 中退

前述の最終学歴の設問において、「中退」という項目も設定したところ、表9・図7のとおり17人から回答があり、「高校」が82.4%と最も多かった。次いで「専門学校」が11.8%、「短大」が5.9%と最も少なかった。

表9 中退経験

	人数
高校	14
短大	1
専門学校	2
計	17

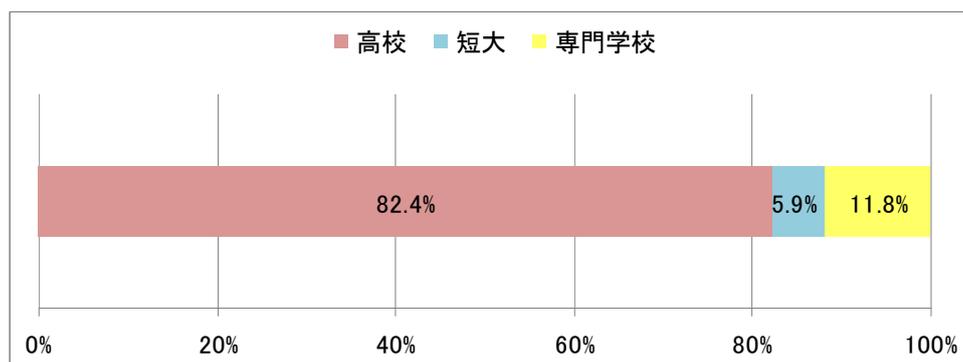


図7 中退経験 (割合)

## 2 施設を出たときの状況

### (1) 施設退所時の生活状況

施設を出たときの生活状況については表 10・図 8 のとおり 111 人から回答があり、「家族や親族と生活」が 47.7%と最も多かった。次いで「ひとり暮らし」が 34.2%、「その他」が 18.0%であった。「その他」では、「社員寮」や「学校寮」、「グループホーム」や「里親・ファミリーホーム」といった回答があった。

表 10 施設を出たときの状況

	人数
家族や親族と生活	53
ひとり暮らし	38
その他	20
計	111

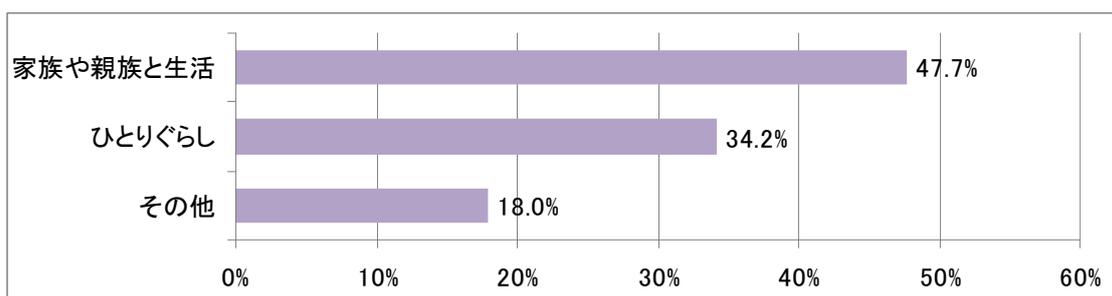


図 8 施設を出たときの状況（割合）

## (2) 施設退所時の進路状況

施設を退所時の進路状況は表 11・図 9 のとおり 113 人から回答があり、「就職」が 40.7%と最も多かった。次いで「進学」と「復学」が 25.7%、「その他」が 8.0%であった。

「その他」では、「授産施設」や「福祉就労」、「友人宅に身を寄せ職を探した」や「フリーランス」、「自営業」、「正規採用とアルバイトの両立」といった回答があった。

表 11 施設退所時の生活状況

	人数
進学	29
復学	29
就職	46
その他	9
計	113

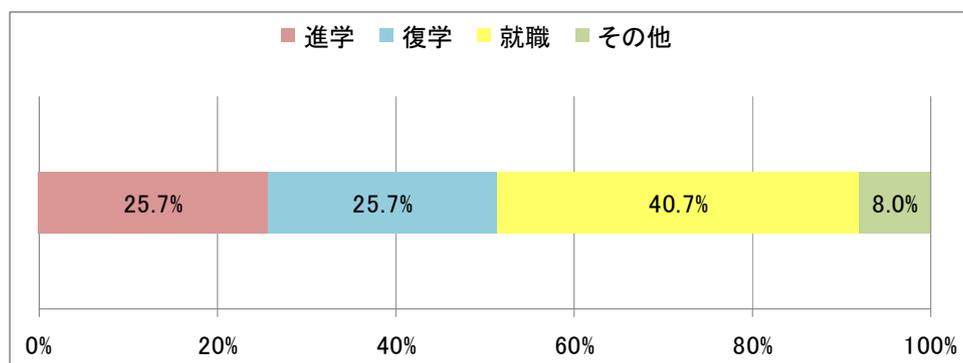


図 9 施設を出たときの生活状況 (割合)

## ア 進学の内訳

退所時の進路状況を「進学」と答えた人の進学先は表 12・図 10 のとおり 29 人から回答があり、「専門学校」が 37.9%と最も多かった。次いで「中学校」が 20.7%、「高校」と「短大」が 13.8%。「小学校」と「大学」が 3.7%と最も少なかった。

表 12 「進学」の内訳

	人数
専門学校	11
中学校	6
高校	4
短大	4
小学校	1
大学	1
無回答	2
計	29

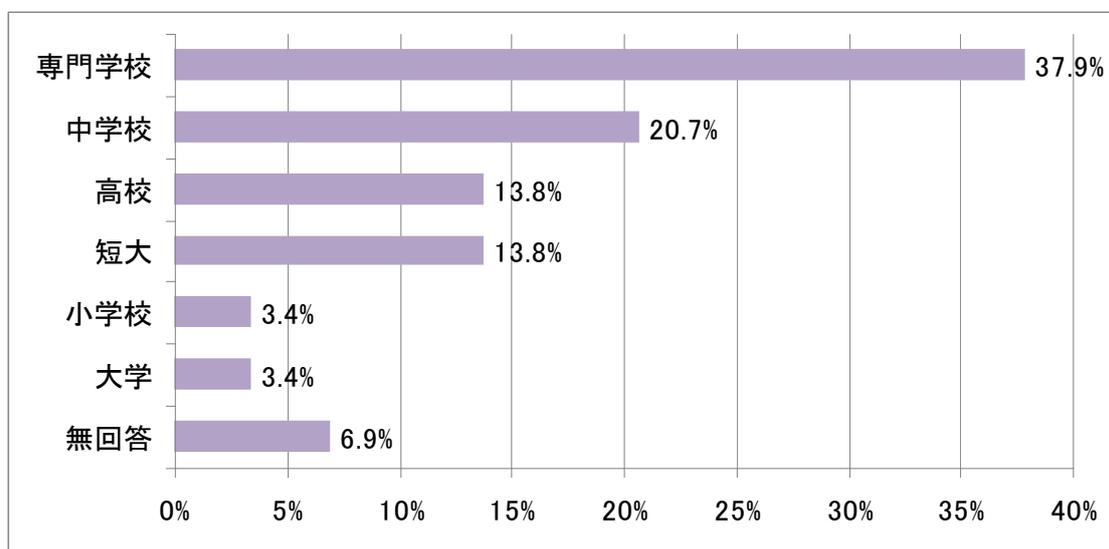


図 10 「進学」の内訳（割合）

## イ 復学の内訳

退所時の進路状況を「復学」と答えた人の復学先は表 13・図 11 のとおり 29 人から回答があり、「小学校」が 34.5%と最も多かった。次いで「中学校」が 31.0%、「高校」が 20.7%。「保育所」が 10.3%で最も少なかった。

表 13 「復学」の内訳

	人数
小学校	10
中学校	9
高校	6
保育所	3
無回答	1
計	29

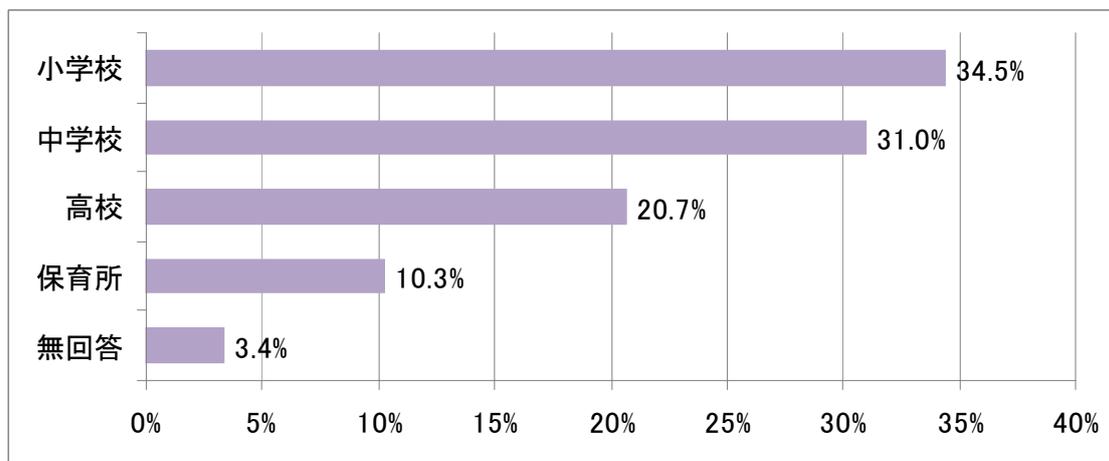


図 11 「復学」の内訳（割合）

## ウ 就職の内訳

退所時の進路状況を「就職」と答えた人の就職先での雇用形態は表 14・図 12 のとおり、「正規雇用」が 71.7%と最も多かった。次いで「アルバイト」が 10.9%、「非正規雇用」が 8.7%、「パート」が 6.5%と、非正規雇用者の状態で退所した人は 26.1%であった。

表 14 「就職」の内訳

	人数
正規雇用	33
アルバイト	5
非正規雇用	4
パート	3
無回答	1
計	46

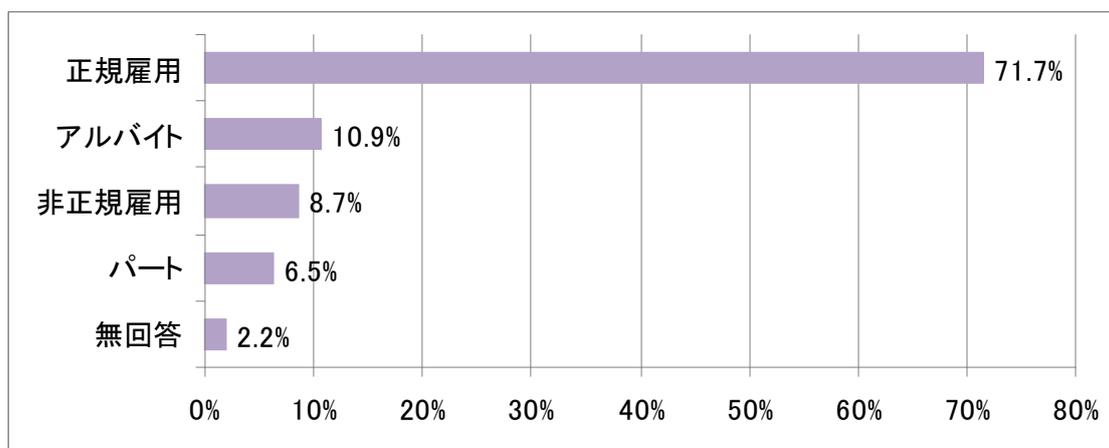


図 12 「就職」の内訳

### (3) 施設退所時の生活場所

施設を退所した直後の生活場所について、表 15 にある選択肢を用いて尋ねたところ 111 人から回答があり、図 13 のとおり「家族や親族の家」が 43.2%と最も多かった。次いで「自分で借りたアパートやマンションなど」が 27.0%、「社員寮」が 7.2%、「学校寮」と「グループホーム」が 6.3%、「里親・ファミリーホーム」が 0.9%であった。

「その他」は 9.0%で、「知的障害児施設」、「児童自立支援施設」、「児童相談所」、「親の知人宅」、「友人宅」といった回答があった。

表 15 施設を出た直後の生活の場

	人数
家族や親族の家	48
自分で借りたアパートやマンションなど	30
社員寮	8
学校寮	7
グループホーム	7
里親	1
その他	10
計	111

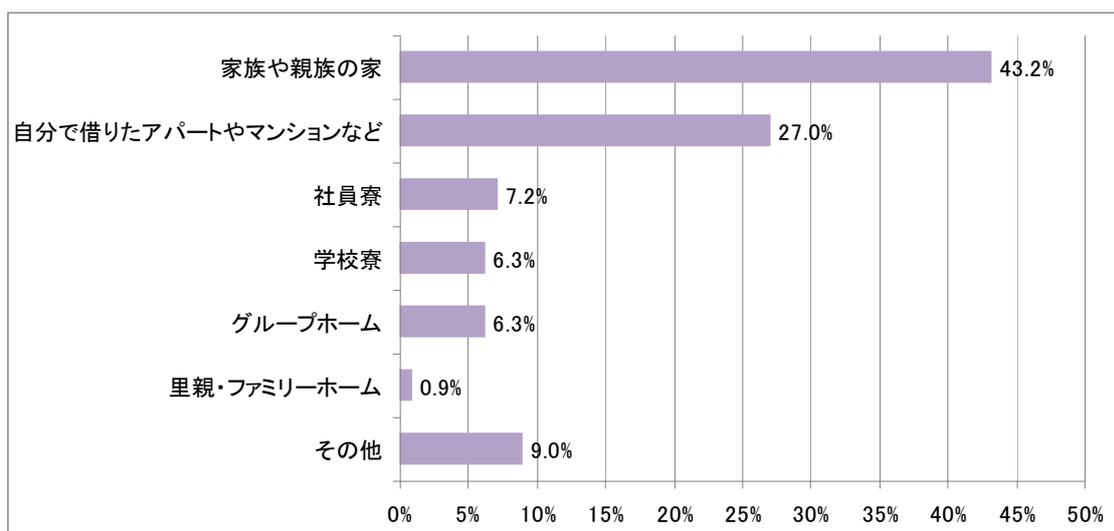


図 13 施設を出た直後の生活の場（割合）

### 3 施設退所後1年間の進路状況の変化

この設問は、前設問で尋ねた施設退所時の進路状況の1年間の変化について確認したものである。

#### (1) 進学した者

施設退所時の進路が「進学」の者に退所後1年間の生活状況の変化を尋ねたところ、表16・図14のとおり32人から回答があり、「変わらない」が46.9%と最も多かった。次いで「卒業」が28.1%で、「退学」は21.9%、「休学」は3.1%であった。

「退学」や「休学」と答えた者に、施設退所後のどれくらいの時期だったのかを尋ねたところ、平均で8か月後であった。

さらに、「退学」や「休学」の理由を尋ねたところ、「たくさんの人と勉強することで精神的につらくなった。」や「精神的に体や気持ちがいづれなくなった」、「就職しても学べると思い退学した」、「通学できない距離の為」、「里親から施設移管」、「非行」、「合わなかった」、「思ったものと違った」といった回答があった。

表16 退所後進学した人の1年間の生活状況の変化

	人数
変わらない	15
卒業	9
退学	7
休学	1
計	32

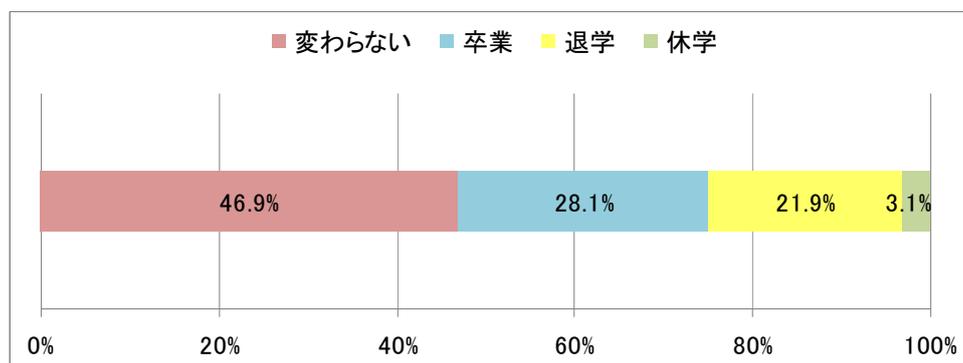


図14 退所後進学した人の1年間の生活状況の変化（割合）

## (2) 復学した者

施設退所時の進路が「復学」の者に退所後 1 年間の生活状況の変化を尋ねたところ、表 17・図 15 のとおり 23 人から回答があり、「変わらない」が 47.8%と最も多かった。次いで「卒業」が 43.5%、「退学」が 8.7%であった。

「退学」の時期については、1 人から回答があり、「1 か月程度」であった。理由についても尋ねたが、回答は得られなかった。

表 17 退所後 1 年間の生活状況の変化・復学

	人数
変わらない	11
卒業	10
退学	2
計	23

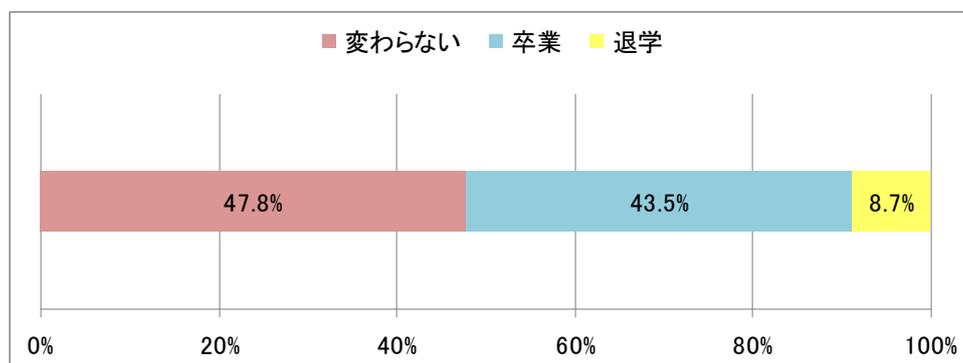


図 15 退所後 1 年間の生活状況の変化・復学

### (3) 就職した者

施設退所時の進路が「就職」の者に退所後 1 年間の生活状況の変化を尋ねたところ、表 18・図 16 のとおり 47 人から回答があり、「変わらない」が 51.1%と最も多かった。

一方で、「転職」25.5%、「退職」23.4%であった。転職や退職をしたのは、施設退所後どれくらいの時期なのかを尋ねたところ、平均で「13 か月後」であった。理由としては、「給料が安い」や「残業が多い」といった待遇等の理由や、「一身上の都合」、「職場見学と異なって話が違っていた」、「人間関係がうまくいかなかった」、「大学で勉強がしたくなったから」、「他の仕事を始めた」、「体調不良で倒れたため」、「部署異動になり、辞めたい気持ちが増したから。」、「グループホームから退所して引っこした場所からの通勤方法に困ったから」、「閉店してしまったため」、「解雇」といった回答がみられた。

さらに、施設を出て 2 年目から現在までの転職回数を尋ねたところ、21 人から回答があり、1 人あたり平均 2 回の転職を経験していた。理由としては、「給料が安い」や「労働時間が長い割に見返りが少ない」といった先の回答同様待遇等の理由や、「上司との人間関係」、「自分に合わなかった」、「自分が子どもだったのですぐ辞めた」、「引っ越し」、「朝、起きられなかった」、「親と喧嘩した」、「出産のため」といった回答がみられた。

表 18 就職した人の退所後 1 年間の生活状況の変化

	人数
変わらない	24
転職	12
退職	11
計	47

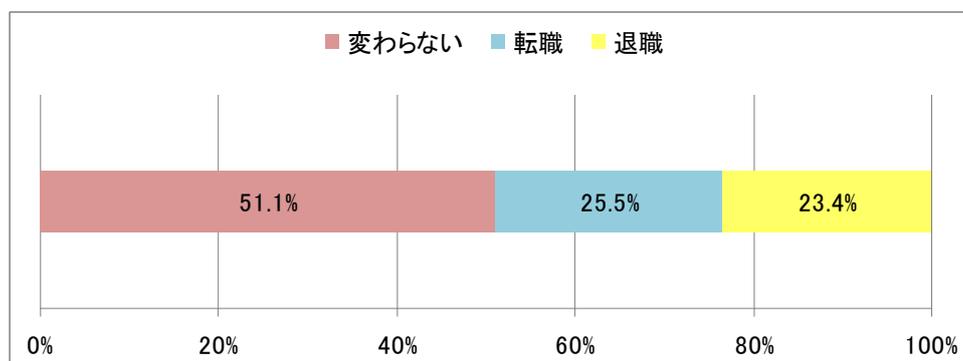


図 16 就職した人の退所後 1 年間の (割合)

#### (4) その他

施設退所時の進路で「その他」と回答した者に、施設退所後1年間の生活状況について、自由記述で尋ねた。その結果、「引きこもり」や「入退院を繰り返していた」、「グループホームで生活」や「他の施設に入った。(年長)」「ツイッターで知り合った女性の自宅に住み、そこからアルバイトに通った。3ヶ月位そこで生活しその後、女性とアパートを借り、そこからアルバイトに通った。」「一人暮らし(旅行等)」といった回答がみられた。

#### 4 現在の生活

現在の生活状況を尋ねたところ、表 19・図 17 のとおり 110 人から回答があり、「就労者」が 61.8%と最も多かった。次いで「学生」23.6%、最も少なかったのは「無職」5.5%であった。

「その他」9.1%には、「グループホーム」や「施設」という回答があった。

表 19 現在の生活状況

	人数
学生	26
就労者	68
無職	6
その他	10
計	110

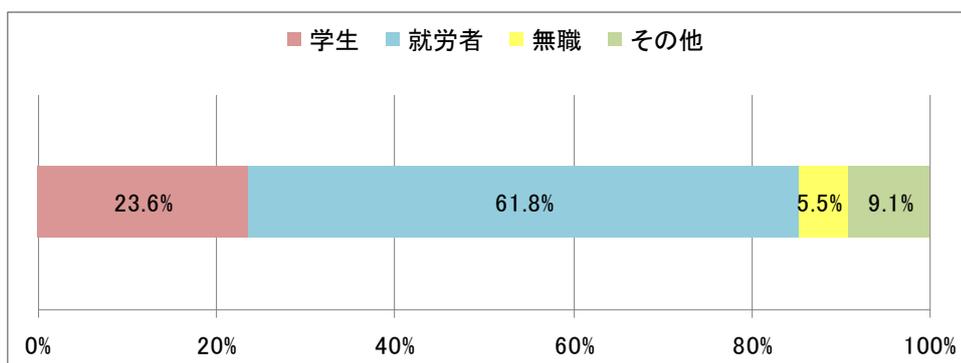


図 17 現在の生活状況（割合）

### (1) 学生

現在「学生」と答えた者に、在学先を尋ねたところ、表 20・図 18 のとおり、「高校」が 50.0%と最も多かった。次いで「中学」と「小学校」が 15.4%、「専門学校」7.7%。「大学」は 3.8%で最も少なかった。

表 20 「学生」の内訳

	人数
高校	13
小学校	4
中学校	4
専門学校	2
大学	1
無回答	2
計	26

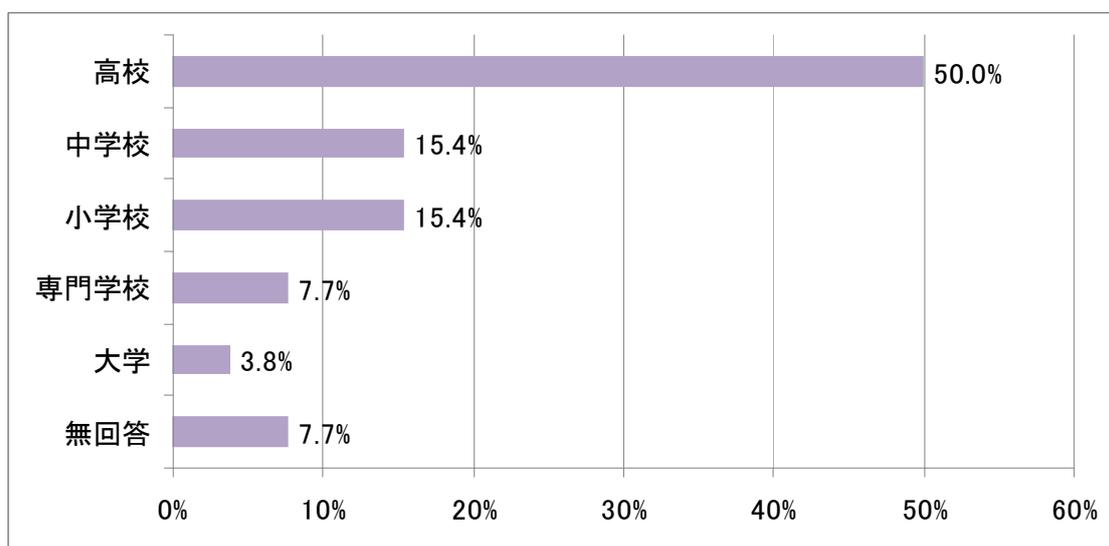


図 18 「学生」の内訳（割合）

## (2) 就労者

現在「就労者」と答えた者に就労形態を尋ねたところ、表 21・図 19 のとおり、「正規雇用」が 54.4%と最も多かった。次いで、「アルバイト」16.2%、「非正規雇用」13.2%、「パート」11.8%。最も少なかったのは「派遣」1.5%であった。

表 21 「就労者」の内訳

	人数
正規雇用	37
アルバイト	11
非正規雇用	9
パート	8
派遣	1
無回答	2
計	68

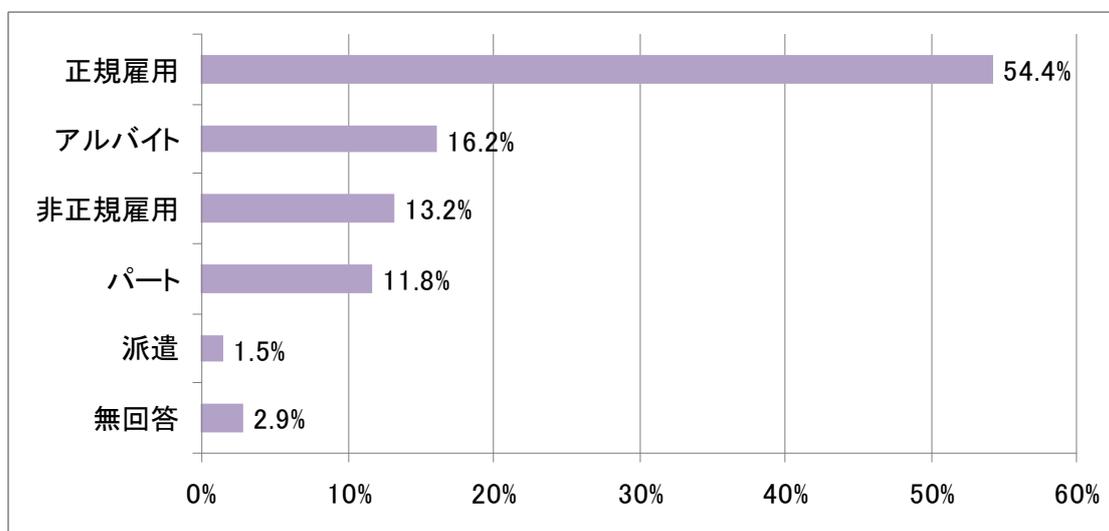


図 19 「就労者」の内訳 (割合)

### (3) 主な収入

現在の生活を支える収入について尋ねたところ表 22・図 20 のとおり 112 人から回答があり、「自分の就労による収入」が 64.3%と最も多かった。次いで「同居する親などの家族収入」15.2%、「夫または妻・パートナーの収入」8.0%、「生活保護」3.6%、「障害年金」1.8%。最も少なかったのは「親戚などからの援助」0.9%であった。また、「その他」6.3%では、「遺族年金」、「児童手当」、「養育費」、「施設への入所」といった回答があった。

表 22 現在の生活の主な収入(複数回答)

	人数
自分の就労による収入	72
同居する親などの家族の収入	17
夫または妻・パートナーの収入	9
生活保護	4
障害年金	2
親戚などからの援助	1
その他	7
計	112

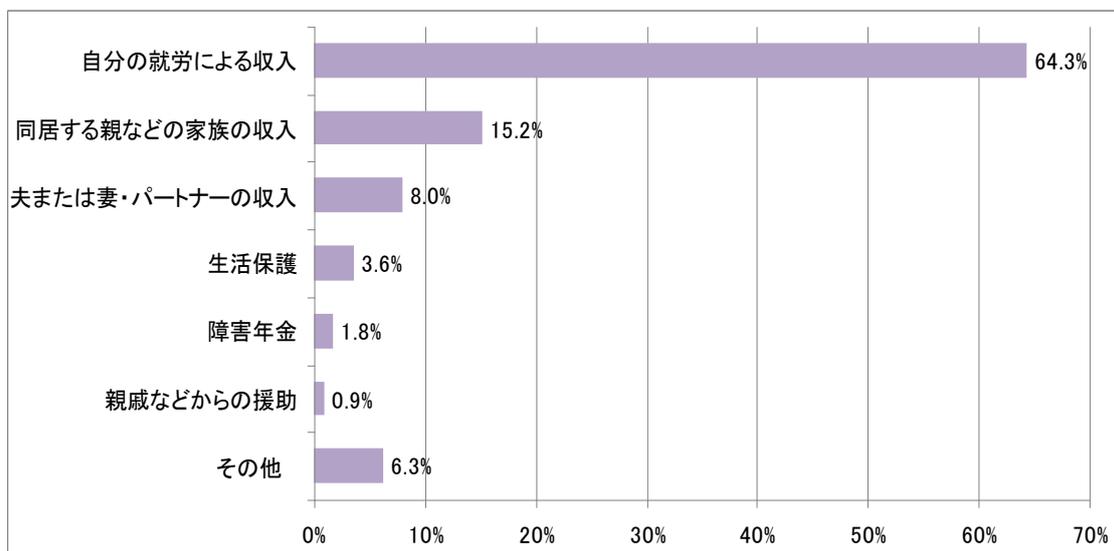


図 20 現在の生活の収入(割合)

#### (4) 毎月の収入額

現在の毎月の収入について、5～30万円未満を5万円ごとに区切った6階層と、「30～40万円未満」、「40万円以上」、「生活保護」の選択肢から、あてはまるものを尋ねた。

表23・図21のとおり93人から回答があり、「10～15万円未満」が26.9%と最も多かった。次いで「15～20万円未満」が21.5%、「20～25万円未満」が17.2%、「5～10万円未満」が15.1%等であった。また、「30～40万円未満」が2.2%、「40万円以上」は1.1%と、「生活保護」を除いた中では最も少なかった。「生活保護」は、2.2%で、総額を尋ねたところ3人から回答があり、平均11万円であった。

**表 23 現在の毎月の収入**

	人数
5万円未満	5
5～10万円未満	14
10～15万円未満	25
15～20万円未満	20
20～25万円未満	16
25～30万円未満	8
30～40万円未満	2
40万円以上	1
生活保護受給中	2
計	93

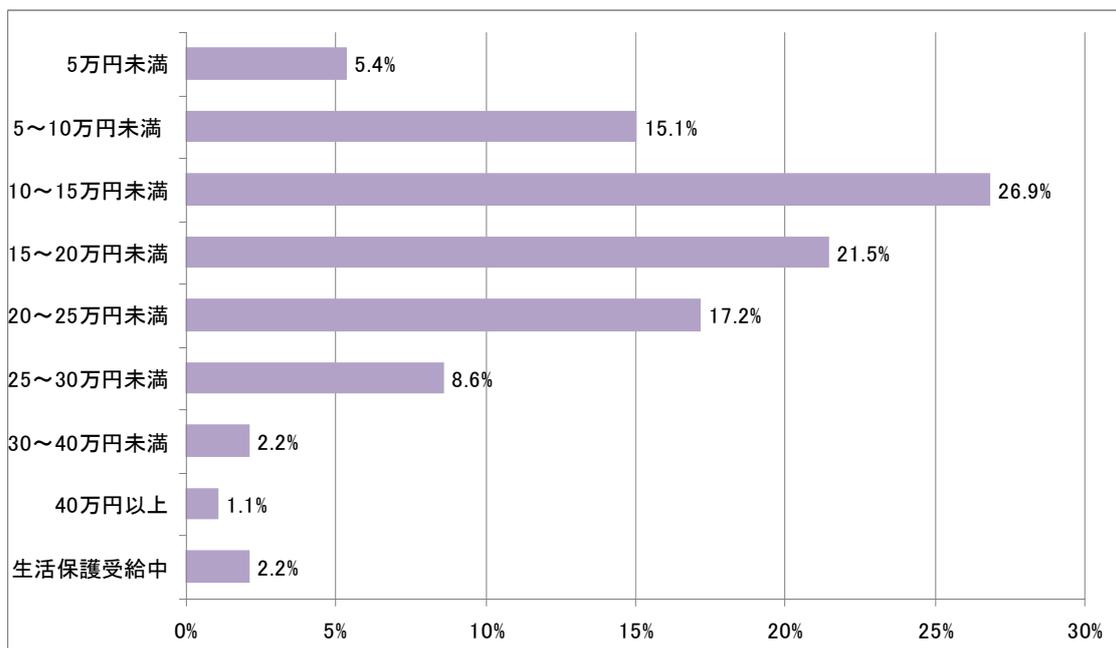


図 21 現在の毎月の収入（割合）

### (5) 生活の安定度

退所者自身の生活の安定度をどのように認識しているか、「非常に安定している」から「非常に不安定」の5件法で、あてはまる場所を尋ねた。

表 24・図 22 のとおり 113 人から回答があり、「非常に安定している」、「やや安定している」と回答した、自己の生活をプラスに認識している人は 44.3%で、「普通」が 31.9%。その一方で、「やや不安定」、「非常に不安定」と回答した、マイナスの評価をしている者は 23.9%であった。

表 24 現在の生活は安定しているか

	人数
非常に安定している	23
やや安定している	27
普通	36
やや不安定	18
非常に不安定	9
計	113

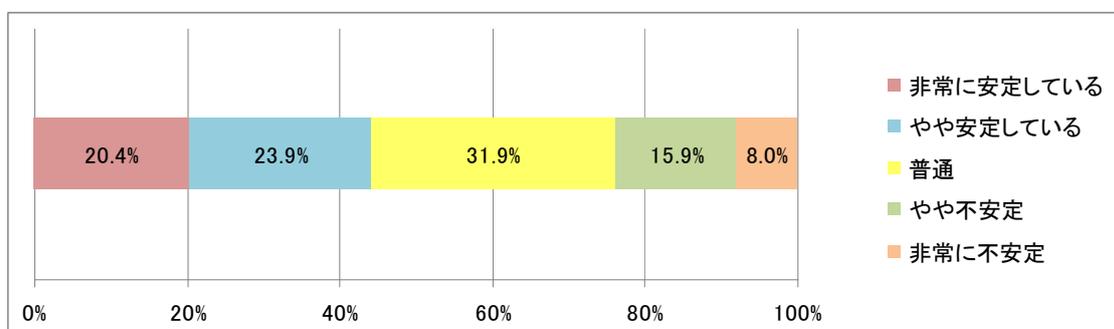


図 22 現在の生活は安定しているか (割合)

#### (6) 公的医療保険の加入状況

公的医療保険制度である国民健康保険や社会保険に加入しているかどうか尋ねたところ表 25 のとおり 112 人から回答があり、「加入している」が 85.7%、「加入していない」が 8.0%、「わからない」が 6.3%であった。

表 25 公的医療保険への加入

	人数	割合 (%)
加入している	96	85.7
加入していない	9	8.0
不明	7	6.3
計	112	100

#### (7) 結婚

結婚しているかを尋ねたところ表 28 のとおり 114 人から回答があり、「結婚している」は 13.2%、「結婚していない」が 86.8%であった。

既婚者に対しては初婚年齢を尋ねたところ、20 歳から 26 歳との回答があり、平均初婚年齢は 21.2 歳であった。

表 26 結婚しているか

	人数	割合 (%)
結婚している	15	13.2
結婚していない	99	86.8
計	114	100

#### (8) 離婚経験

離婚経験を尋ねたところ表 27 のとおり 111 人から回答があり、「離婚経験がある」は 5.4%、「離婚経験なし」は 94.6%であった。離婚歴のある者のうち、現在既婚と回答した人、つまり再婚をしている者は、50.0%であった。

表 27 離婚経験があるか

	人数	割合 (%)
離婚経験あり	6	5.4
離婚経験なし	105	94.6
計	111	100

## (9) 同居者

現在一緒に暮らしている者について10選択肢を用意し、あてはまるものを尋ねた。しかし、「その他」における自由記載の中に、調査者が想定していなかった同居者が多数あったため、それらも集計することとした。表28・図23のとおり106人から回答があり、「ひとりぐらし」が32.1%と最も多かった。次いで「自分と親」が15.1%、「パートナー（結婚していない）」が11.3%、「夫または妻と子ども」が9.4%、「親ときょうだい」が8.5%、「親と祖父母」等の3項目が2.8%であった。最も少なかったのは、「夫または妻」、「子ども」、「夫または妻と子どもと親（自分または夫や妻の親）」の3項目が1.9%であった。

「その他」は9.4%で、「学校寮」や「仕事の人」、「叔母」や「配偶者とその家族」、「パートナー（結婚していない）と子ども（自分またはパートナーの子ども）」という回答であった。

表28 現在一緒に暮らしている人

	人数
ひとりぐらし	34
自分と親	16
パートナー（結婚していない）	12
夫または妻と子ども	10
親ときょうだい	9
親と祖父母	3
施設の人	3
グループホームの人	3
夫または妻	2
子ども	2
夫または妻と子どもと親（自分または夫や妻の親）	2
その他	10
計	106

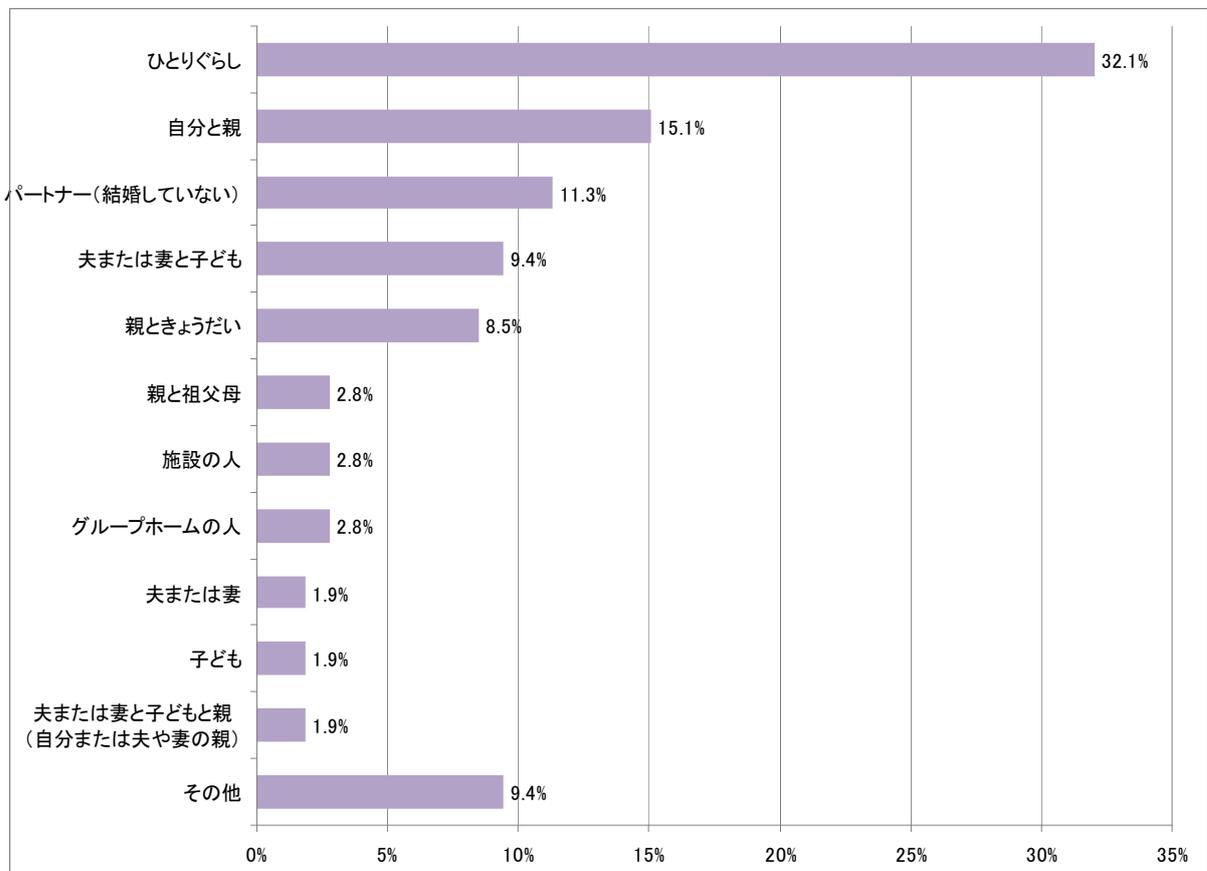


図 23 現在一緒に暮らしている人 (割合)

## 5 施設退所直後に困ったこと

退所直後困ったこと9項目について、「全く困らなかった」から「とても困った」の5件法で尋ね、表29・図24のとおりの結果を得た。

「全く困らなかった」や「あまり困らなかった」など、困らなかったという回答が最も多かったのは、「⑥家事や料理などのやり方」で、52.8%であった。次いで「⑤学校や職場での人間関係」が49.1%、「⑨たよれる人がいないこと」が48.2%であった。

一方で、「とても困った」や「少し困った」など、困ったという回答が最も多かったのは「⑦家族や親族に関すること」で、44.4%であった。次いで「③心や体の健康」が34.9%、「⑨たよれる人がいないこと」が32.4%、「①生活費などのお金のやりくり」が32.1%であった。

「どちらでもない」という回答が最も多かったのは、「④さびしさや孤独を感じること」が33.9%で、次いで「⑧勉強や仕事の内容」が31.1%であった。詳しい結果は、図表のとおりである。

表29 施設を出た直後に困ったこと

	とても 困った	少し 困った	どちらで もない	あまり困 らなかった	全く困ら なかった	計
①生活費などのお金のやりくり	14	21	29	16	29	109
②社会生活のルールや手続き	13	17	30	23	25	108
③心や体の健康	12	26	22	21	28	109
④さびしさや孤独を感じること	16	17	37	19	20	109
⑤学校や職場での人間関係	14	20	21	20	33	108
⑥家事や料理などのやり方	8	12	30	23	33	106
⑦家族や親族に関すること	20	28	28	10	22	108
⑧勉強や仕事の内容	9	19	33	23	22	106
⑨たよれる人がいないこと	13	22	21	26	26	108

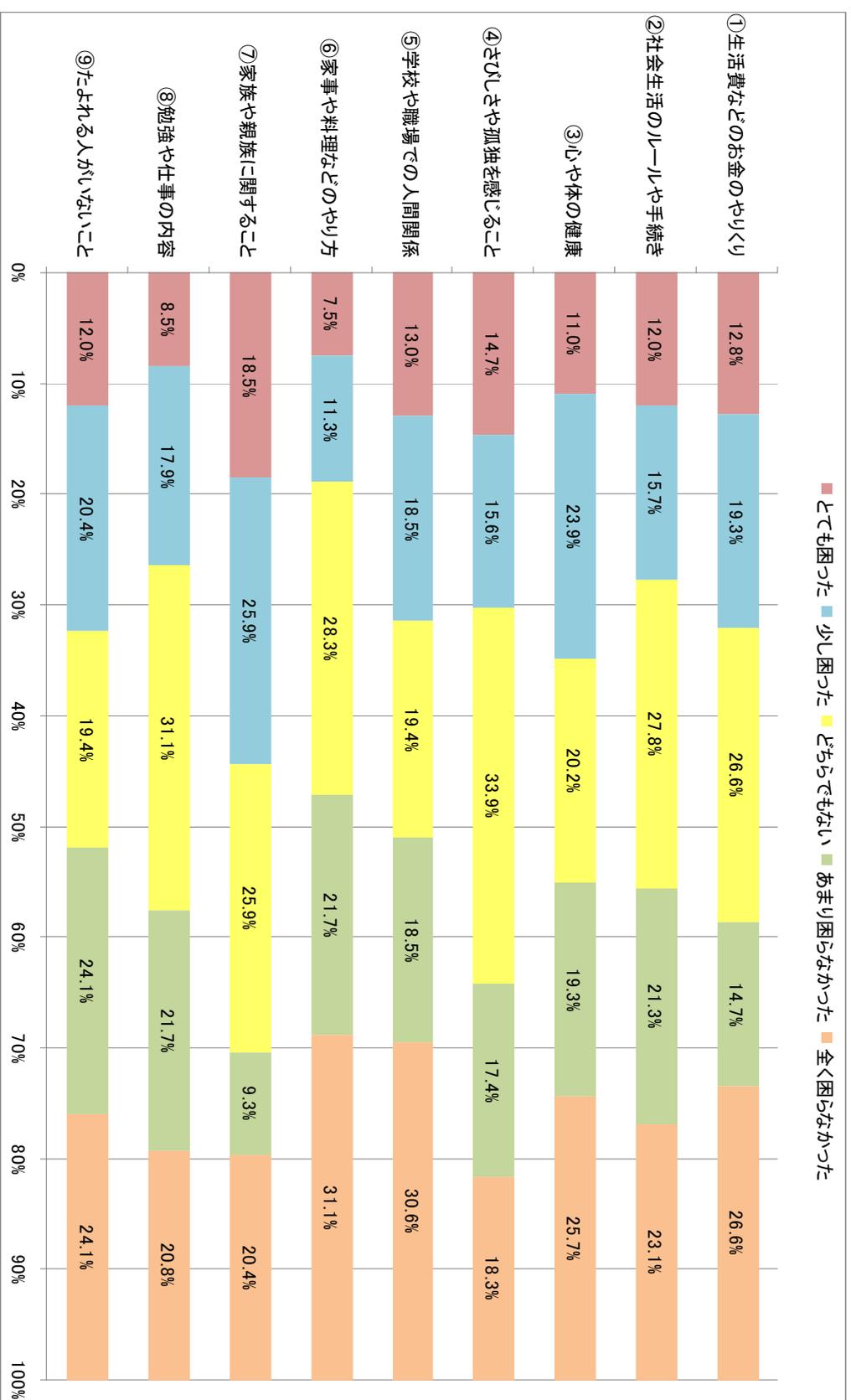


図 24 退所直後に困ったこと (割合)

## 6 施設生活での体験

### (1) 職員からしてもらったこと

施設での生活 10 場面について、職員にかかわってもらったかをたずね、「はい」と答えた人に対し、その場面にどれくらい意味があったかを「全く意味がなかった」から「とても意味があった」の 5 件法で尋ねた。結果は、表 30・31 及び図 25 のとおりである。

「とても意味があった」や「少し意味があった」など、意味があったという回答が最も多かったのは、「②社会で生きていくための知識を教えてもらった」で 85.3%であった。次いで「④楽しい食事の仕方や料理の方法を教えてもらった」が 81.3%、「⑦親のことで困っていることを受けとめてくれた」が 80.9%であった。

逆に、意味があったという回答が最も少なかったのは、「①勉強をみてもらった」で 75.0%。次いで、「⑨職員が自然に接してくれた」が 76.0%、「⑤部屋をきれいに掃除してくれた」と「⑥病気のときにそばにいてくれた」が 76.8%であった。

「どちらでもない」が最も多かったのは「⑥病気のときにそばにいてくれた」で 22.1%であった。次いで「⑨職員が自然に接してくれた」が 20.2%、「⑩なにげないときに職員が声をかけてくれた」が 19.8%であった。

詳しい結果は以下の図表に示す。

表 30 施設生活の中で職員からしてもらったか

	はい	どちらでもない	いいえ	計
①勉強をみてもらった	92	2	14	108
②社会で生きていくための知識を教えてもらった	82	3	21	106
③自分を守ってもらった	93	1	16	110
④楽しい食事の仕方や料理の方法を教えてもらった	80	2	27	109
⑤部屋をきれいに掃除してくれた	86	0	23	109
⑥病気のときにそばにいてくれた	95	1	13	109
⑦親のことで困っていることを受け止めてくれた	89	0	21	110
⑧自分との向き合い方を教えてくれた	92	2	14	108
⑨職員が自然に接してくれた	104	1	6	111
⑩なにげないときに職員が声をかけてくれた	101	1	8	110

表 31 施設生活で職員にしてもらったことの意味

	全く意味 がなかった	あまり意味 がなかった	どちらで もない	少し意味 があった	とても意味 があった	計
①勉強をみてもらった	1	5	17	22	47	92
②社会で生きていくための知識を教えてもらった	1	1	10	27	43	82
③自分を守ってもらった	1	2	16	14	60	93
④楽しい食事の仕方や料理の方法を教えてもらった	1	4	10	13	52	80
⑤部屋をきれいに掃除してくれた	1	3	16	19	47	86
⑥病気のときにそばにいてくれた	0	1	21	18	55	95
⑦親のことで困っていることを受け止めてくれた	1	3	13	13	59	89
⑧自分との向き合い方を教えてくれた	1	2	17	21	51	92
⑨職員が自然に接してくれた	2	2	21	16	63	104
⑩なにげないときに職員が声をかけてくれた	1	2	20	15	63	101

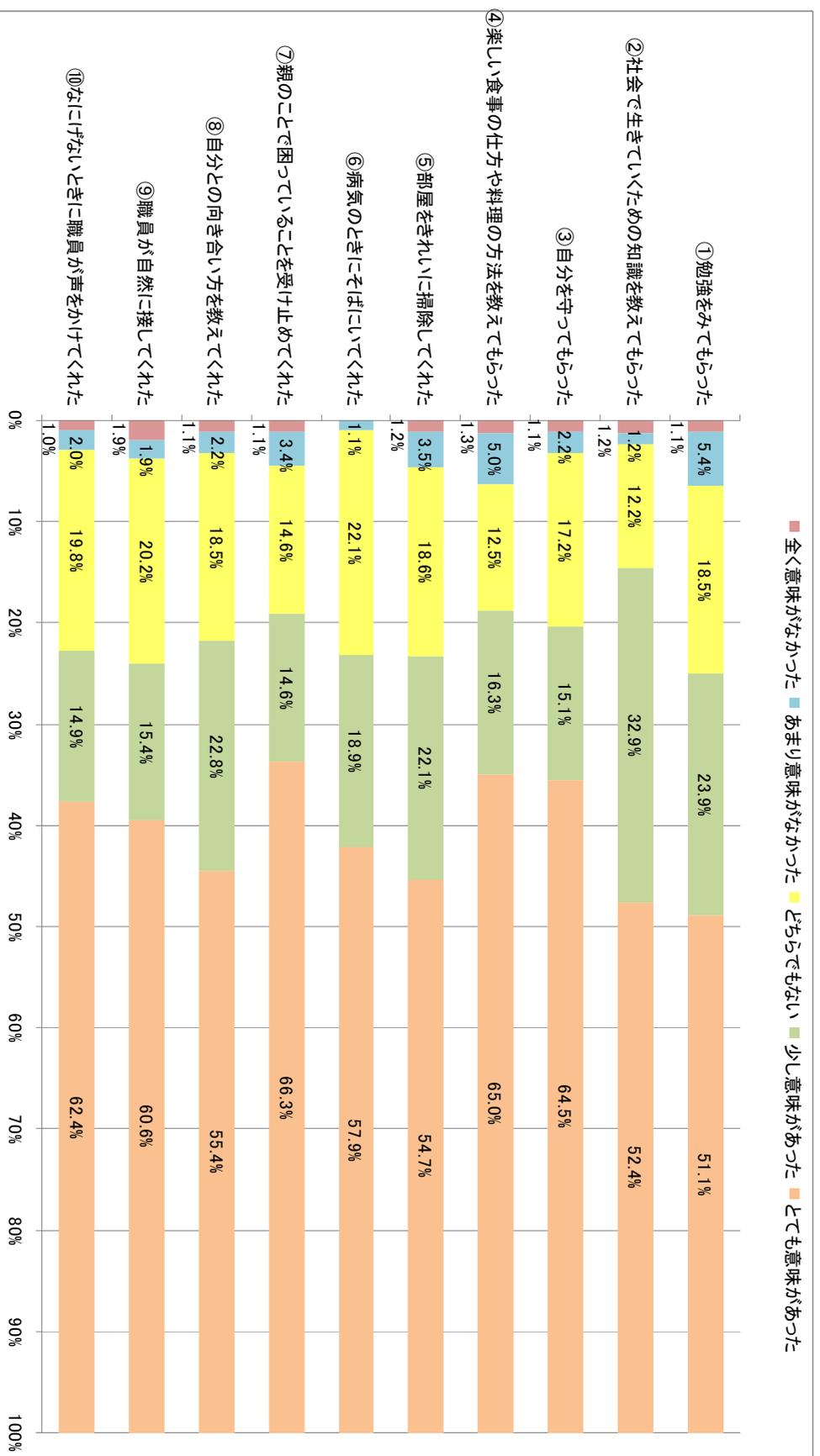


図 25 施設生活で職員にしてもらったことの意味(割合)

## (2) 職員との交流体験

施設での職員との生活 10 場面について、あったかどうかを尋ね、「はい」と答えた人に対し、その場面にどれくらい意味があったかを「全く意味がなかった」から「とても意味があった」の 5 件法で尋ねた。結果は、表 32・33 及び図 26 のとおりである。

「とても意味があった」や「少し意味があった」など、意味があったという回答が最も多かったのは、「④話を聞いてくれ一緒に考え、行動をしてくれた」で 87.9%であった。次いで「⑥自分の悪いところ、いけないところに向き合い教えてくれた」が 85.9%、「①苦しいとき、悲しいときによりそってくれた」が 85.7%であった。

意味があったという回答が最も少なかったのは、「③甘えさせてくれた」で 82.1%であった。「③甘えさせてくれた」は、「どちらでもない」の回答も最も多く、15.7%であった。

「全く意味がなかった」や「あまり意味がなかったなど、意味がなかったという回答が最も多かったのは、「⑩職員が間違っことを謝ってくれた」の 4.6%であった。次いで「⑧悪いところより良いところを見つけようとしてくれた」が 4.4%、「⑨あなたが決めたことを大事にしてくれた」が 4.2%であった。

意味がなかったという回答が最も少なかったのは、「⑤誕生日や悲しいことなどがあった日を覚えていて大切にしてくれた」で 2.0%、次いで「②怒りや悲しみなどの感情を受け止めてくれた」が 2.1%であった。

詳しい結果は以下の図表に示す。

表 32 施設での職員との生活について

	はい	どちらでもない	いいえ	計
①苦しいとき、悲しいときによりそってくれた	93	1	17	111
②怒りや悲しみ等の感情を受け止めてくれた	98	0	13	111
③甘えさせてくれた	91	1	19	111
④話をきいてくれ一緒に考え行動してくれた	101	1	9	111
⑤誕生日や悲しい事などがあった日を覚えていて大切にしてくれた	99	0	10	109
⑥自分の悪いところ、いけないところに向き合い教えてくれた	102	0	9	111
⑦おだやかで落ち着いた雰囲気づくりをしてくれた	91	0	19	110
⑧悪い所より良い所を見つけようとしてくれた	94	0	16	110
⑨あなたが決めたことを大事にしてくれた	97	2	11	110
⑩職員が間違っことを謝ってくれた	89	0	21	110

表 33 施設での職員との生活について

	全く意味が なかった	あまり意味 がなかった	どちらで もない	少し意味 があった	とても意味 があった	計
①苦しいとき、悲しいときに よりそってくれた	1	1	11	19	59	91
②怒りや悲しみなどの感情を 受け止めてくれた	2	0	14	19	60	95
③甘えさせてくれた	1	1	14	20	53	89
④話をきいてくれ一緒に考え 行動してくれた	2	1	9	24	63	99
⑤誕生日や悲しい事などがあつた日 を覚えていて大切にしてくれた	2	0	13	22	61	98
⑥自分の悪いところ、いけないとこ ろに向き合い教えてくれた	2	1	11	20	65	99
⑦おだやかで落ち着いた雰囲気づく りをしてくれた	2	1	12	17	56	88
⑧悪い所より良い所を見つけようと してくれた	3	1	10	20	57	91
⑨あなたが決めたことを大事に してくれた	2	2	11	25	54	94
⑩職員が間違つたことを 謝ってくれた	2	2	9	18	56	87

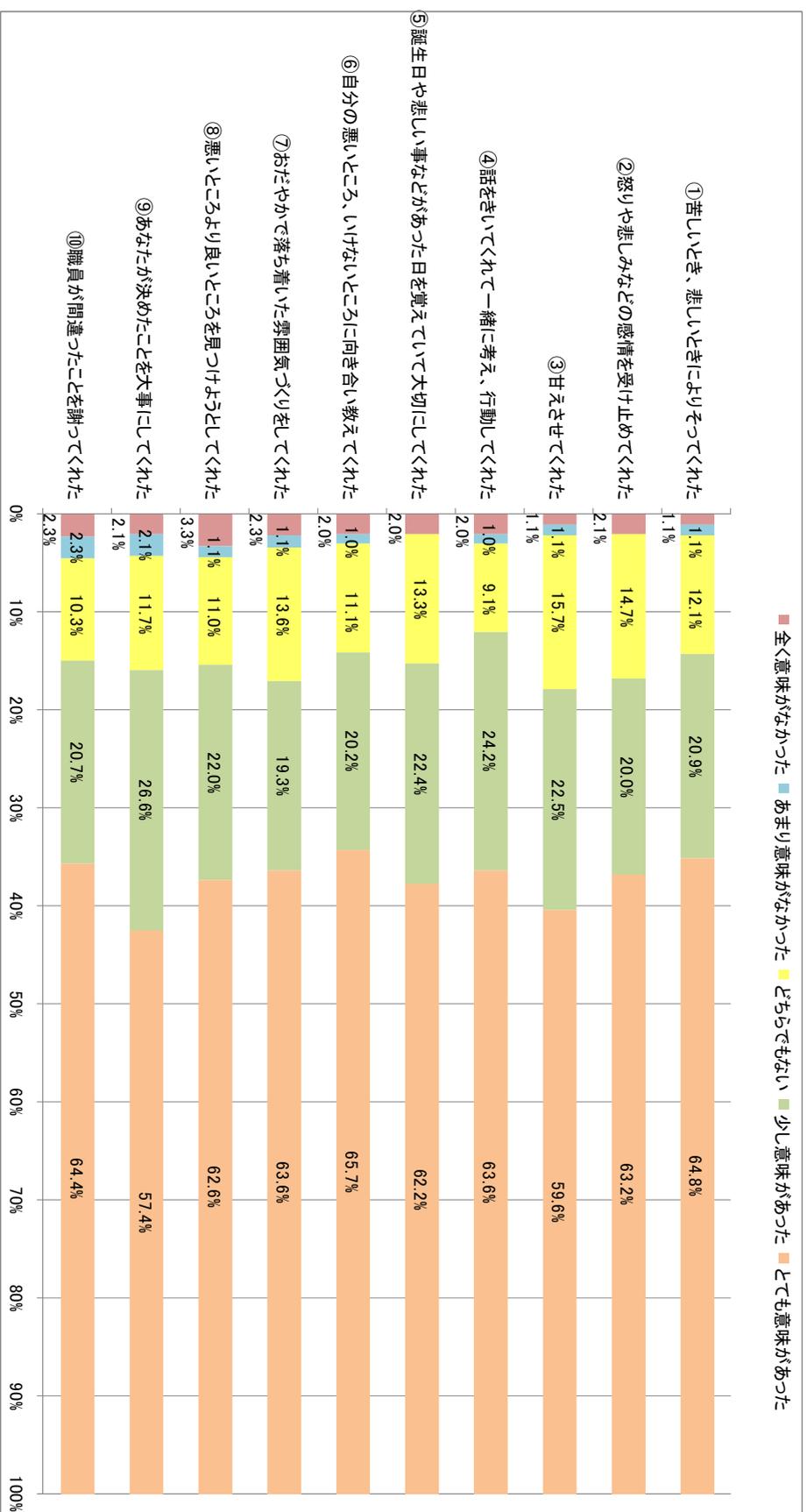


図 26 施設での職員との生活について (割合)

## 7 施設退所時の職員の支援

施設を退所するときの職員の進学支援や就職支援が十分だったかについて、「とても十分だった」から「まったく十分ではなかった」の5件法で、あてはまる場所を尋ねた。さらに、十分だと感じた点や不十分だと感じた点を、自由記述で尋ねた。以下、進学支援と就職支援に分けて示す。

### (1) 進学支援

進学支援については表 34・図 27 のとおり 39 人から回答があり、「とても十分だった」や「まあまあ十分だった」と回答した、かわりが十分だと肯定的に感じている者は、69.2%であった。次いで「どちらともいえない」が、25.6%。「まったく十分ではなかった」と否定的に感じている者は5.1%であった。

自由記述には、十分だと感じた点についてのみ回答があり、奨学金などの金銭面での関わりや、手続きの支援、といった意見がみられた。図表の後に示す。

表 34 施設退所時の進学支援は十分だったか

	人数
まったく十分ではなかった	2
あまり十分ではなかった	0
どちらともいえない	10
まあまあ十分だった	8
とても十分だった	19
計	39

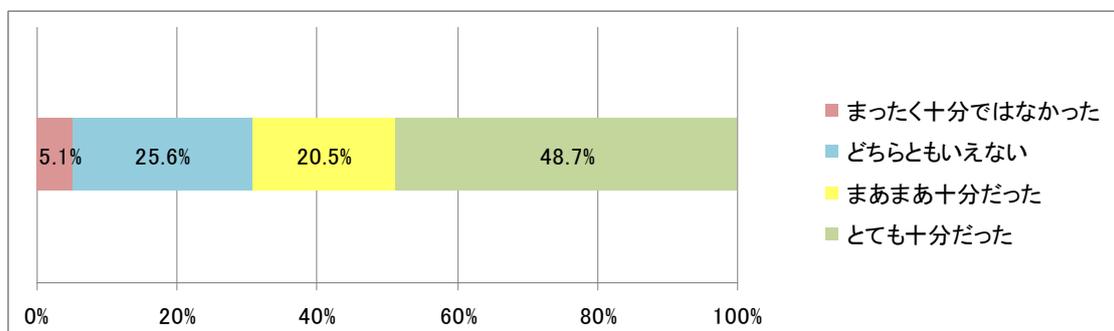


図 27 施設退所時の進学支援は十分だったか（割合）

## ● 進学支援について十分だと感じた点（原文）

### ア 奨学金など金銭面への関わり

- ・奨学金など様々なところでフォローしてくれた。
- ・奨学金のことや学費のこと、お金のやりくりについて施設を出る前に準備をし、アドバイスをくれ、進学后困らないように関わってくれた。
- ・お金の面、生活の面で困らないように準備を一緒にしてくれた。

### イ 親身に寄り添う

- ・親身になって面倒をみていただきました。
- ・全て。
- ・気にかけて声掛けしてくれた、落ち込んでいるとき励ましてくれた。
- ・困っている時しんみになってくれた。
- ・寄り添ってくれた。

### ウ 相談

- ・同じ分野でもいろいろあることを教えてくれ自分で決めることができた。
- ・色々調べてくれた。面接練習・勉強をしてもらった。
- ・いろいろと調べてもらった。
- ・一緒に決めてくれた。
- ・制度や入試などの対応。
- ・進路相談や卒業式の参列。

。

### エ 手続きの支援

- ・手続き等の分からないところを一緒にやってくれた。分かりやすく教えてくれた。
- ・進学の手続き等、ていねいにやってくれた。

### オ その他

- ・自分で納得できた。
- ・聞けば教えてくれた。

## (2) 就職支援

就職支援については表 35・図 28 のとおり 53 人から回答があり、「とても十分だった」や「まあまあ十分だった」など、かかわりが十分だと肯定的に感じている人が、73.6%であった。次いで「どちらともいえない」は、24.5%。「まったく十分ではなかった」とかかわりが不十分だと否定的に感じている者は 1.9%であった。

自由記述には、十分だと感じた点についてのみ回答があり、就職先を探すときの丁寧な関わりやアドバイス、一人暮らしのサポートといった意見がみられた。図表の後に記述を示す。

表 35 就職支援は十分だったか

	人数
まったく十分ではなかった	1
あまり十分ではなかった	0
どちらともいえない	13
まあまあ十分だった	11
とても十分だった	28
計	53

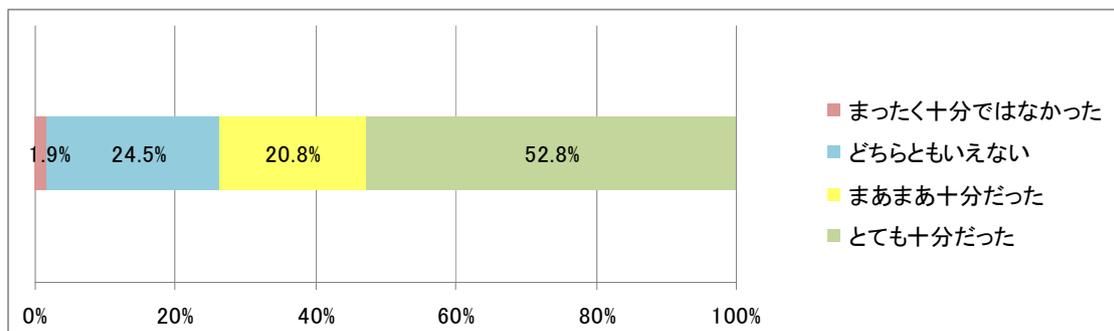


図 28 就職支援は十分だったか (割合)

## ●就職支援について十分だと感じた点（原文）

### ア 相談

- ・真剣に考えてくれた。
- ・話を聞いてくれたことで充分。

### イ 就職先を探すときの丁寧な関わり

- ・自分自身の意見を潰さない程度に職員の先生達がアドバイスや趣味に合った職場などを考えてオススメしてくれ、程良くかかわってくれました。
- ・就職先居住地全てに関わってくれた。
- ・就職先を紹介書いてもらった。
- ・一緒に就職先まで足を運んでいただき私が聞きにくいところを質問してくれた。
- ・就職の準備を手伝ってくれた。
- ・高校のトキに、就職にわかかわってくれた。
- ・やりたい事がない時、介ゴの仕事を進めてくれた。
- ・とても分かりやすく接してくれいい仕事にありつけたから。
- ・どんな仕事をしたいのかどんな仕事なら続けられるのかをものすごい時間をかけてゆっくり聞いてくれ納得するまで何時間も付き合ってくれた。

### ウ アドバイス、助け

- ・いろいろ相談に乗ってくれアドバイスをくれた。
- ・アドバイスをたくさんしていただいた。
- ・何が自分に合っているか一緒に悩み相談する事。
- ・施設の職員がかかわってくれて、何事にも助けてくれた。
- ・分からないことがあったらすぐに話せるから。

### エ 一緒に探す

- ・一緒に探してくれた。
- ・一緒に探してくれたのがありがたかった。

### オ 一人暮らしのサポート

- ・一人暮らしでいろいろ関わってくれた。
- ・一人で生活するにあたりいろいろサポートしてもらった。
- ・就職先に一緒にあいさつに行ってくれた。一人暮らしする時の備品等を一緒に用意してくれた。とにかく本当に助かった。
- ・これからの生活に関して、支援・応援をしてくれた。
- ・やりたい事やってみたい事について前向きに背中を押してくれた事。

- ・将来のことやこれからの生活のことについて考えながら自分のやりたいことをするとい  
いと言ってくれた。
- ・困ったらいつでも電話していいと言ってくれた。困った時に見るノートを作って渡して  
くれた。
- ・先生が先のことまで考えてアルバイトを進めてくれた。また今後のことについて教えて  
くれた。
- ・自分が勝手に仕事先を決めてしまってもそれに反対せずむしろ応援してくれた。
- ・親に頼れない部分へのフォローがあった。
- ・いろいろ教えてもらった。
- ・繋がりを作ってくれたいろいろ手回しなど。

## 8 相談相手

現在の生活で困った時に相談する相手がいるか尋ねたところ表 36 のとおり 109 人から回答があり、「いる」が 89.9%であった。

さらに、「いる」と答えた者に対し、相談相手について 8 選択肢から、あてはまる者全てを尋ねたところ、表 37・図 29 のとおり「家族」が 21.9%と最も多かった。次いで「担当職員」が 17.4%、「その他の職員」が 12.1%、「施設の友人」が 10.7%、「学校の友人」が 10.3%、「仕事の先輩や上司」が 9.8%。「施設長」が 6.7%と最も少なかった。

**表 36 相談相手はいるか**

	人数	割合(%)
いる	98	89.9
いない	11	10.1
計	109	100

**表 37 相談相手（複数回答可）**

	人数
家族	49
担当職員	39
その他の職員	27
施設の友人	24
学校の友人	23
仕事の先輩や上司	22
施設長	15
その他	25
計	224

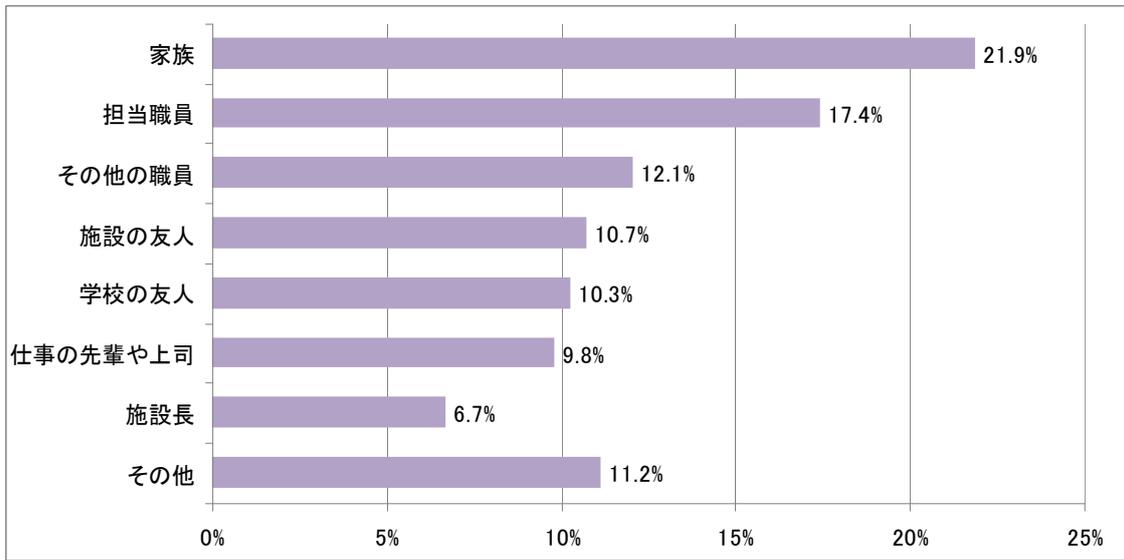


図 29 相談相手（割合）

## 9 出身施設への連絡

今でも出身施設に連絡をしているか尋ねたところ表 38 のとおり 108 人から回答があり、「はい」が 64.8%であった。「はい」と回答した者に対し、連絡相手について 3 選択肢からあてはまる者全てを尋ねたところ、表 39・図 30 のとおり、「当時の担当職員」が 48.0%と最も多かった。次いで「その他の職員」が 32.4%、「施設長」が 19.6%で最も少なかった。

表 38 今でも出身施設に連絡をしているか

	人数	割合 (%)
はい	70	64.8
いいえ	38	35.2
計	108	100

表 39 連絡相手（複数回答可）

	人数
当時の担当職員	49
その他の職員	33
施設長	20
計	102

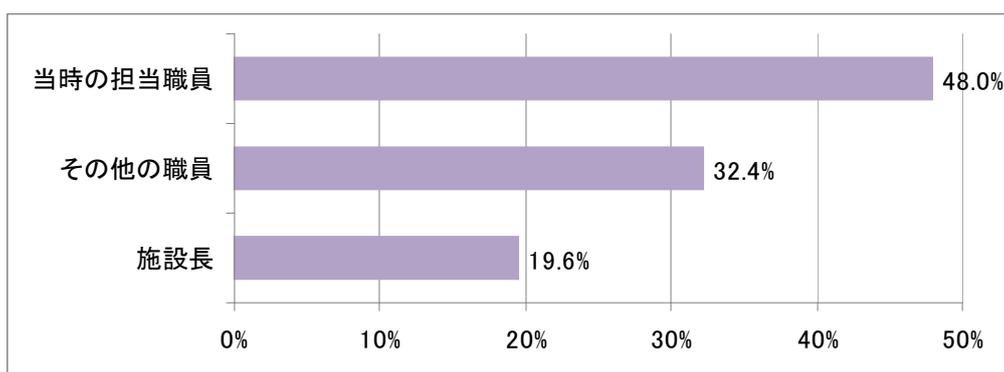


図 30 連絡相手（割合）

## 10 今後（将来）について

今後（将来）についてどのように思うかについて、「十分自信があり全く心配していない」から「全く自信がなく大変心配している」の5件法で尋ねたところ表40・図31のとおり111人から回答があり、「どちらともいえない」が44.1%と最も多かった。「十分自信があり全く心配していない」や「少し自信がありあまり心配していない」など、将来について自信があつて心配していないと考えている者は25.2%であった。その一方、「全く自信がなく大変心配」や「やや自信がなく心配」など、将来について自信がなく心配と考えている者は30.6%で、将来に自信があり心配していない者よりも、自信がなく心配している者の方が、5.4ポイント多かった。

表40 将来(今後)についてどのように思うか

	人数
全く自信がなく大変心配している	11
やや自信がなく心配している	23
どちらともいえない	49
少し自信があり心配していない	15
十分自信があり全く心配していない	13
計	111

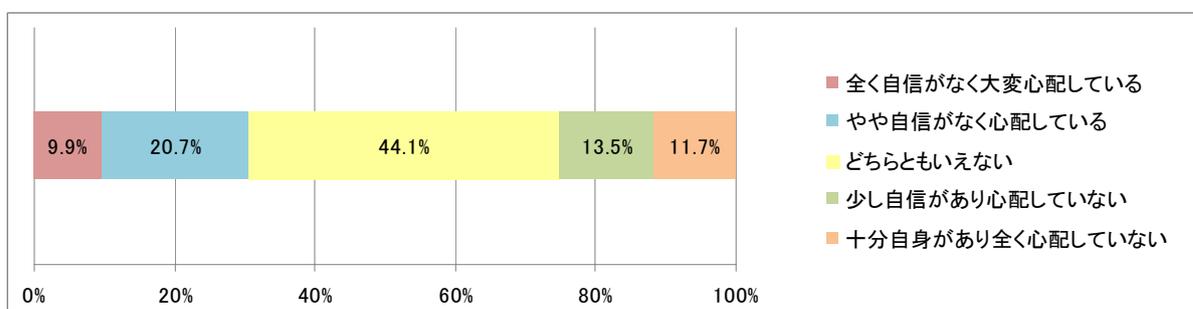


図31 将来についてどのように思うか（割合）

## 11 今後（将来）の夢や現在の不安

今後（将来）の夢や現在の不安について、自由記述で回答を求めた。

夢については家族に関することや仕事に関する希望、買いたいものについての内容がみられた。不安については、経済面や職場に関することが挙げられた。

以下に、原文のまま記述を示す。

なお、施設名や個人名が特定されている場合は削除した。

### (1) 夢

#### ア 家族をつくりたい

- ・17歳で両親を亡くし寂しい思いもしましたが施設の職員、親族に支えられ今の自分があると思っています。父が残してくれたもので金銭的な苦勞もなく恵まれていると思います。あとは一日も早く結婚をして家族を作りたいと思います。
- ・きちんと結婚してまともな家族を作りたい。子どもが生まれたら大事にする。手元でしっかり育てる。
- ・今後の夢は彼女と結婚して、いい生活を送っていききたい。
- ・家族ができて良い雰囲気生活できている。今後もこの環境が続けていけるか不安はある。
- ・大事な家族に恵まれ困難を乗り越えていききたい。
- ・結婚、家庭を持つこと。
- ・家族（子ども）を作る、幸せな家庭を作る。

#### イ 家族と暮らしたい

- ・グループホームを出て姉と住みたい。
- ・いずれは家族の元で暮らしたい。
- ・弟と、また仲良くしていくのが理想。

#### ウ 希望する仕事がある

- ・将来は飲食店のマネージャー、施設職員もいいなと思っています。
- ・将来は小学校教員志望で大学に通っている。
- ・保育士になりたいです。
- ・今はホテル業だがいつか福祉関係に入りたいと思っている。今のままではどこに行っても同じことなのでホテルで接客を学びそれを自信に変えられるまではホテルで頑張ります。
- ・福祉系の仕事がしたい。
- ・看護師じゃなくブライダルの仕事がしたい。

#### エ 就職をしたい

- ・安定した職業に就く。
- ・一般就労を目指している。

- ・自分のやりたいことが見つければそこへ転職したいと思う。
- ・一般で働けるようこれからもいろいろな仕事に挑戦する。
- ・施設を出て、生活が安定しているとは思っていないのでまだ不安はありますが、自分に負けないよう今を頑張りたいです。

## オ 買いたいものがある

- ・新しい車を買う。
- ・自分のトラックを買って独り立ちする。
- ・お金を貯めて家を買う。仕事先が細りしているのが不安。

## カ その他

- ・不安は無く、人として生きていく。
- ・とりあえずビッグになる。
- ・深く考えると、色々心配になったりするので、その日が楽しければいいと思って生活している。
- ・ストリートバスケのチームを作ること。思うように事が進まない。ルールが厳しい。

## (2) 不安

### ア 経済面

- ・お金。
- ・結婚したいが金と定職がない。
- ・お金がない。今は特に将来がない。今を生きていく。
- ・夢もお金もなく不安。
- ・夢は車を買う。不安はその金がない。

### イ 子どもについて

- ・子育て。
- ・子どものこと。
- ・自分に子育てができていいのか、これでいいのかと常に考えてしまう。

### ウ 配偶者・パートナーについて

- ・仲良く生活したいが夫の家族とうまくいかない。
- ・子どもが産まれるからやらなきゃならないことも多いし、お金のことも不安。パートナーの出張が多く、一緒にいることがすくなく、家に1人だから、なにかあったときとかも不安。産まれる時期が近づいているけど、出張ばかりで、1人じゃできないこともあるし、産まれてからの出張に行かれるってかんがえると困る。

## エ 自分の家族について

- ・家族の仲があまり良くなくそこが心配。経済的なことも今は親がいるからいいが、親がいなくなった後が心配。
- ・今後結婚する際に両親がいないので不安。過去の出来事にフラッシュバックがあり不安。
- ・施設入所中の弟の進路への経済面。
- ・将来の事、家族がどうなるかも心配です。将来は飲食店のマネージャー、施設職員もいいなと思っています。

## オ 将来、生き方について

- ・将来の夢と言われても、全く浮かばない。今は何となく落ち着いた生活が出来ているが、過去のことを振り返ると、この生活がずっと続かないことはわかっている。今は楽しいが、それだけでずっと行けるか不安だし、見通しもつかないので先のことを考えたくない気持ちがある。
- ・全てにおいて嫌。誰も分ってくれない。
- ・自分が何をしたいのか全然わからなくなる。自分が何を考えていたのか忘れてしまうことがよくある。
- ・明確な夢ができそれに向かって行くためにどうしたらいいかわからない。
- ・何歳まで生きれるか分からないが、年金を受け取れるのか?会社の経営が長く良い方向に進むのか?大企業でも経営が傾けばリストラがあるので。この普通の暮らしをいつまで出来るのか?家族が病気にならないか?

## カ 職場について

- ・職場の人間関係。
- ・卒業と同時にきちんと資格を取得できるか。就職先でもしっかりやっていけるか。私が理想としているような人間に本当になれるのか。逃げずに目の前の現実と向き合えるのか。

## 12 施設生活への思いや施設職員の言葉で心に残るもの

施設生活に対して今思っていることや施設の職員の言葉で心に残る言葉などを自由記述で回答してもらった。

今の自分を職員に育ててもらった、楽しかった、といったポジティブな意見もあれば、職員や子どもとの間のトラブルに関するネガティブな意見もあった。

以下に、原文のまま記述を示す。

なお、施設名や個人名が特定されている場合は削除した。

### (1) 今の自分を職員に育ててもらった

- ・当時の担当職員には感謝している。当時の担当職員がいなかったら今の自分がないと思う。
- ・国家試験に受かった時、一緒に泣いてくれたこと、バーจินロードと一緒に歩いてくれたこと、私をここまで成長させてくれたこと、沢山沢山感謝しています。ありがとう。
- ・時に厳しく時に優しく助けてもらった。
- ・一人の人間として本当に大切に育てもらったなど思う。憎んだ事も恨んだ事もあるが、それ以上に与えてもらった事の方が大きく、満たされていた事を今でも実感している。私が育つべく一番整った環境を提供してくれた事を幸せに感じている。今では感謝しかない。彼らのような大人に私もなれるよう、今後更に努力を重ねていきたい。
- ・施設に居た頃は出たくて先生達に八つ当たりしていた時があり、今思うと先生達には申し訳ない事をしてきました。でも施設で経験できた幾もの思い出が今の私の生活に活され、どんな壁も乗り越えていけました。先生達には本当に感謝しています。ありがとうございました。

### (2) 職員が寄り添ってくれた

- ・「自分のやりたいことは一生懸命やれ！」という言葉が心に残っている！
- ・お前が辛かったり苦しかったりするとこっちも苦しいし辛い。苦しいのを全部受け止めるから一緒に乗り越えよう。と言われたことで救われた気がしてその先の人生も頑張ろうと思えた。
- ・12年間辛い時も楽しいときも一緒にいてくださり、ありがとうございました！この12年間にあったので今があると思っています。

### (3) 叱ってくれた、甘えさせてくれた

- ・当時の職員の方々にはとてもお世話になり今でも感謝しています。悪いことしたときはしかってくれたり良いことしたときはほめてくれた。
- ・いつもいろいろやらかして怒られてばかりだったけど、ちゃんと働くようになって、やっと先生たちに言われたことが分かるようになりました。Fさんにいっぱい怒られたけど、いつもあったかかったです。Fさんには人として大事なことをたくさん教えてもらいま

した。今のおれがいるのは先生のおかげです。本当にありがとう。

- ・施設を出て、どれほど職員に甘えてたのかが分かった。でも、甘える事も大事なんだと感じた。たくさん迷惑かけて成長して恩返しできれば良いと思う。どんな時も、ひとりひとりにちゃんと向き合ってくれる職員が居てくれて感謝しかない。その人に卒園見届けてほしかった。私は（施設名）が最高な養護施設だと思います。
- ・施設で沢山悪いことをしました。今は申し訳なかったと思っています。

#### **（４） いつでもおいでと言ってくれる**

- ・色々なことに気づかせてくれてよかった。退園してもホームでいてくれて安心。いつでも帰っておいでという言葉が嬉しかった。
- ・いつでも来いよと職員に言われた。いろいろすみませんでした、と今思っています。高校に戻りたいです。

#### **（５） 職員が身の回りのことをしてくれていた**

- ・施設を離れて感じたことは、私生活において身の回りのことを当たり前のようにきっちりして下さったこと。部屋の清掃・毎日の食事・洗濯・忘れ物を届けて下さったこと・小学生の頃によく遊んで下さったこと。本当に感謝の気持ちしかありません。1人暮らしをしていましたが、身の回りのことをやるのがこんなにも大変だとは思いませんでしたし、先生方は大変だったことと思います。正直、不自由な部分もありましたが、それを補う愛情を注いで頂き、ありがとうございました。
- ・園にいた時はそれなりに楽しかったし、すごい苦痛は無かった。今になると、何が嫌で園を飛び出したのか良く分からない。家族の事でも自分の思い通りにならないことが多くて、でもどうにもならなくて、色々考えたくなくて逃げたのかもしれないと思う。

#### **（６） 楽しかった**

- ・いつも一緒に遊んでくれて、肩車してくれてありがとう。
- ・プールに行き楽しかったことをおぼえています。
- ・静岡への海水浴やきもだめしが一番の思い出です。職員 A さん大好きです。
- ・本当に迷惑をかけたり、いろいろしたから申し訳ないと思っている。施設にいた時は本当に楽しかった。
- ・よく怒られたけど楽しかった。年上の人はみんな怖かった。
- ・結構高待遇だった。海、旅行、誕生会、小遣い、3食の食事、合わない職員もいたが皆良い人だった。

#### **（７） 帰りたい場所、帰れる場所**

- ・いつでも帰れる場所がある。それで十分。
- ・施設を出て、一人暮らしをしてみると、ありがたみをすごく感じた。何もかも職員にやっ

てもらってたんだなど。施設で生活している時はこんな所早く出たいと思ってた。出てみると、帰りたい。施設で暮らせてよかったと思う自分がある。施設での生活があったからこそ、今こうしてられるんだと思う。施設の職員には、とても感謝している。12年間ありがとう。たのしかった。これからも一生懸命お仕事頑張ります。

- ・とても楽しかったさみしい思いをしたこともあったけど一番安心する所があるだけで少し落ち着いて生活できたたくさん暴言吐いてこまらせたけどここに来てよかったって思えた。
- ・園にいた時は文句ばかり言っていました。今社会に出てわかるのは社会は冷たかった。あんな形で家に帰って後悔しました。園に行きたいです。先生たちの顔がみたいです。
- ・現在高校で寮生活をしている。帰ってくると施設当時のアルバムを見えています。

#### **(8) 施設で育ってよかった**

- ・施設での生活が無駄ではなかったと今はそう思えます。
- ・施設で生活してよかったと思っています。施設で学んだことが今の私に繋がっています。職員の方にはたくさんの迷惑をかけました。いつか夢を叶えて、良い報告ができるよう頑張りたいと思います。
- ・施設での生活は短かったが感謝の気持次いでいっぱいです。
- ・養護施設に入ってとてもよかったと思っています。たくさんの先生から愛情をもらいとても感謝しています。
- ・中2で自由になりたくて自分から希望して父の元に帰ったが帰った後最大に後悔した。園から高校に行ったら今よりも少しましな人生が送れていたかもしれないと思う。園にいた時は気がつかないけど自分でいろいろやるようになってこんな事もしてくれてたんだなど気がついた。
- ・施設で生活し育てられたことは本当に感謝しています。悪いことや良いことなど教えてもらい本当にいい施設で育てられたなと思います。
- ・いろいろありましたが、どんどん生活しやすくなったのがすくいです。職員Aさんのぼう力はなくなりましたか？
- ・退園の時泣いてくれたこと。

#### **(9) 今になって分かってきたこと**

- ・もう辞めてしまった職員さん達に教わった事は、今も忘れず自分の励みになっています。後ろ向きな考え方を「そうじゃないよ」って教えてくれた事はとても感謝していて、今の自分が楽しくられるのは、教えがあったからだと思っています。出て行ったときは悲しくて、当ってしまった事もありましたが、今では申し訳ないなと思っています。あの時はごめんなさい。教わった事ちゃんと覚えています。
- ・親になっていろいろわかってきた。ありがたさとかその時言われていたことです。
- ・あの頃はいつも反抗ばかりしていてすいませんでした。今、金ないけど正直に生きること

の大切さをたくさん教えてもらいました、

- ・あの頃は職員がやってくれることを当たり前だと思っていた。でも園を出てからそれが当たり前なことじゃなかったことに気がついた。いろいろなことたくさん教えてくれてありがとう。
- ・卒園して時間がたつほどに施設にいてよかったと実感します。たくさんの方たちや、頼れる大人がつくれて普通の家庭じゃできない体験もできて自分は他の人よりめぐまれているんだと思います。

#### **(10) 助けられた**

- ・辛くて死んだほうが楽、という日から救い出してくれたことに感謝。自身の感情を出せず身も心も痛い事だらけ、施設入所が自由と人間らしさを取り戻せた、今の自分があることは施設のおかげだと感謝しています。
- ・当時は集団生活が大変でした。でも今となればいろいろそこから学べたと思います。家族も離れたことで形が戻りました。

#### **(11) 施設出身だということ乗り越えていきたい**

- ・近くを通ると思い出します。寄りたいたは思うのですが自分の子どもに自分が施設で育ったことを伝える勇気がまだありません。自分が越えていかななくてはいけないのだと思います。いつかしっかりそこをクリアして子どもを連れていければと思っています。

#### **(12) 職員との間にトラブルがあった**

- ・いろいろあったが全てが思い出。自分はいい方だが古い先生が新しい先生の文句を言っていたり私も言わされたり若い人は大変だったと思う。あとは女の子の男性担当は辛かった。自分ではないが力で抑えられ暴力もあり毎日ビビっていた。反面教師で子育てをしている。
- ・子ども大人両方に暴力があった。職員Aには心も体も傷つけられた。その人はいなきやもつと学園にいられたかも思っている。
- ・職員は子どもの為と言ってやっているが本当の子どもの気持ちを汲み取ろうとしなかった。
- ・子どものための施設って言うてはいたけど、子どものためじゃなかった。子どものいけんをきいてくれることもなかった。聞いてくれていてもそれが実現にはならなかった。子どもにとって住みにくいかんきょうだった。牢獄にいる気分だった。犬におわれる羊の気分だった。

#### **(13) 子ども同士のトラブルがあった**

- ・夜、職員が気がつかないような時に年上の同室の女の子から暴力を受けていた。その子は職員受けもよかったし、多分他の部屋の子も全く気がつかなかったと思う。園を出るとき

もこの事は言えなかったけど、今回こんな形でも言えて良かったと思う。

#### **(14) もっと社会に出るための力を教育してほしい**

- ・児童にいろいろやらせてできることをたくさん増やした方がいい。
- ・職員にとってはただの仕事かもしれない。でもそこにいる子ども達は親も同然でみている。だからもっと本気でぶつかってほしい。普通に生活している子よりも、精神面、経済面は低い。現実をもっと教えて将来に備える環境も必要だと思う。勉強も大事だけどマナーも大事だと思う。怒るのと叱るのは違うっていうように言いすぎたからどうしよう、傷ついたらどうしようって思う事も、心から伝えれば必ず伝わるし、それに答えてくれると思う。
- ・社会に通用する児童にしてほしい。基本を大事に（あいさつ、返事）。
- ・今思えば私達の為にしてきてくれたことだと思っています。ですが、それが裏目に出てることも確かです。職員全員とは言いません。でも自分が大人になって気づきました。仕方ない事だと。時代が変わった今、もっとやりずらくなって来て大変だと思います。しかし、私は時に寄り添い、時に一緒に泣く、時に手が出る。良い事だと思います。ただ、頭ごなしに怒るんじゃなく、しっかり子どもたち一人一人を見ることが大切だと私は思います。心に残る言葉は沢山頂きました。書くことが出来ないくらいに。今だから言えますが本当に感謝しています。色々な面を見せていただいたので。本当に有難うございました。

#### **(15) 家族の縁が切れたのは施設に入ったから**

- ・良くしていただいた分、弟と離れた生活のせいで、兄弟の心が離ればなれになり、私たちが施設を出る時には家族の事にも参加せず、他人になりました。もうすぐ子どもが生まれます。弟には会ってほしかったし、結婚式とか母と参加してほしいですが、その夢は叶いませんね。施設のせいで他人になったのですから。

#### **(16) 困っていること、つらいこと**

- ・新しくなったけど(施設名)、前よりも行きにくくなった。きれいだけど…。
- ・毎月第4日曜日に主治医が施設に来てくれるので悩みごとなど相談しています。困ったことはしっかりと聞いてもらっています。
- ・今も親や家族については困っているし本当に悩んでいます。でも施設に入所して私は本当に良かったと思っています。それにあんなに優しくご指導してくれていたのにいつも物にあたってばかりいたし、他の人にも迷惑をかけたことを今でもこうかいしています。
- ・10周年の招待がなく「施設から見捨てられた。帰る場所がない」と悲しかった。

#### **(17) 保護者から**

- ・施設にお願いしたばかりの時は、家族としては非常に罪悪感もあり辛い時期もありました。でも本人がとても素直に成長し、心も体も安定し、育てていただいた事に感謝してい

ます。今でも施設にいた時のことはいい思い出に残っているようです。時々先生方の話題も出ます。また、本人の成長を見ていただきたくお邪魔したいです。(祖母)

### 第3章 アンケート調査のまとめ

本章では、児童養護施設退所者に対して行ったアンケート調査結果について述べる。

アンケート調査は、2006（平成18）年度から2015（平成27）年度までの10年間に山梨県内に所在する7か所の児童養護施設退所者349人のうち、調査時点で施設入所中の者を除き、各施設が住所を把握している者321人に対して郵送によりアンケート調査を行い35.5%にあたる114人から回答があった。

また、本調査では、施設他所者（以下「退所者」という。）が退所後1年間でどのように過ごしたのかを確認するため、退所直後の生活から退所後1年間の生活状況の変化に関する設問を用意した。

以下、設問に沿ってまとめる。

#### 1 回答者

##### （1）多くが退所者自身による回答

今回の調査は、回答者の多くが退所者本人（91.3%）であることから、それぞれの施設入所中、退所後の生活について退所者自身の姿が示されているものとする。本人以外の回答者としては、親が6.5%、その他が2.2%であった。また、性別は、男女がおおむね半々であった。

##### （2）小学校時に入所して高校卒業を機に退所する者が多い

回答者の施設入所時の学年と年齢、同様に施設退所時の学年と年齢に対する設問に対して、小学校期（7～12歳）に入所し、高校期（16～18歳）に退所する者の回答が最も多かった。施設入所期間は、3年以下と回答した者が36.1%で最も多かったが、回答があった入所期間を単純平均すると、平均入所期間は6.7年間であった。これから見える平均的な児童養護施設利用者は、小学校高学年で入所し高校卒業を機に退所する者である。

さて、6.7年間という期間であるが、行政計画等をつくる際に、長期計画の期間は5～10年間、中長期計画は3～5年間、短期計画は1～3年間で計画期間とすることが一般的である。これらから考えると、平均6.7年間は短期間とは言えず、長期間である。

また、入所期間の最長は18年間で回答者の3.7%、4人であった。これらの者は、乳児院から引き続いて児童養護施設で継続して生活していることであり、その間の家庭復帰の機会について、施設と児童相談所、保護者の間でどれだけ慎重に、そして積極的に検討が行われていたのか。家庭復帰の可能性を探る努力の不作為は、あってはならない。

一方、高校期に入所した者は11.8%、該当する年齢16～18歳は4.7%で最も少なかった。これは18歳未満を対象とする法の限界と児童相談所が家庭分離による対応を行っていなかったのではないかと考える。自宅での見守りだけで終わっていた可能性もある。

退所時の学年・年齢をみると就学前、小学校期、中学校期に退所する者が全体の3割であった。これらの学年・年齢層は保護者に依存する年齢層であり、自ら危機を発信することが

困難な年齢層であるため、地域における積極的な支援が引き続き必要であると考える。

### **(3) 退所者の多くが最終学歴は高卒**

最終学歴は、高校卒が圧倒的に多く 71.2%であった。その他、大学・短大は 4.1%、専門学校は 13.7%、中学 11%という結果であった。

厚生労働省の資料によると 2015（平成 27）年度末の全高校卒業者の大学・短大への進学率は 52.2%であるのに対し、児童養護施設児童は 12.4%となっている。この結果と比較すると本調査対象者の大学進学率は、全児童養護施設の 3 分の 1 程度であり大幅に低い状況にある。

また、専門学校の進学率は、同資料によると全高卒者が 21.9%であるのに対し児童養護施設児が 11.6%となっているが、本調査対象者は、13.7%で全国平均よりもやや高い。

さらに、最終学歴が中学との回答も 11%あり、退所者の最終学歴は低い状況であった。

次に中退経験については 17 人から回答があり、高校中退者が 82.4%で最も多い結果であった。他に、専門学校が 11.8%、短大が 5.9%の中退経験の回答であった。

本来であれば、中退という結果に至る前の支援が必要である。しかし、児童養護施設を退所して、高校や専門学校、さらには大学等へ進学し中退した者に対して具体的な支援を実施可能な公的機関は現状では見受けられない。

特に高校中退者は、本来は法が適用される年齢ではあるが、児童相談所においても有効な支援手段がないのが現状である。したがって、現状では、出身施設等によるインフォーマルな支援が中心にならざるを得ない状態である。

法第 41 条は児童養護施設に「退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うこと」を求めている。2005 年改正により付け加えられたこの部分を実効あるものとなるよう実現させる支援・方法等が必要である。施設では、入所中の児童への支援が中心的課題であることは当然である。しかし、法の目的を達成させるために、施設が退所者に対してアウトリーチ的に支援が十分に行える体制の整備と財政支援が必要である。

また、公的な支援も可能となる体制整備もすべきであり、2016（平成 28）年の法改正により新たに規定された「延長者」への対応方法の確立も必要である。改正法の理念に基づき「延長者」への対応可能な里親の育成整備を早急にすべきである。

## **2 退所時の生活**

### **(1) 退所時に単身生活者が 3 割以上**

退所によって家族や親族との生活を再開する退所者が 47.7%で最も多かった。この場合は、身近に家族・親族という身近な支援者が存在する。家族関係が良好に保てることのできる見守り支援が必要である。

一方、「ひとり暮らし」が 34.2%であった。3 割の退所者は、社会生活に直面し、生活上に起こるすべてについて自ら対応せざるを得ない状況で暮らしている。就職、進学と生活場面が大きく変化する中での単身生活は、退所者にとっての負担が小さくないことは容易に

想像できる。

退所後の家庭復帰、単身での生活、いずれの場合も役割を明確にした見守りや支援体制を確保することが必要である。そのため、退所にむけ児童相談所と新たな生活の場である市町村等との連携・協働・協議は必要である。

## (2) 進路状況

退所者の進路で最も多かったのは就職で40.7%を占めた。また、就職した者の71.7%は、正規雇用されており、他県との比較にいても高率と言える。施設及び学校における就職支援が十分行われていることが推測される。

一方、アルバイトや非正規雇用など不安定な就労環境にある者が26.1%となっており、4分の1を超える者が非正規雇用を前提に退所していることは、留意すべきである。退所する段階で非正規雇用とならざるを得ない状況があるのであれば、より丁寧な支援が可能となるように退所後支援のあり方も検討する必要がある。

次いで進学・復学が同率の25.7%であった。進学先を確認すると、専門学校が最も多く進学者の37.9%、次いで中学校20.7%であった。また、復学先は、小学校が34.5%と最も多く、次いで中学校の31.0%であった。

進学・復学とも義務教育中であれば退所者の年齢層が家族等への依存度が高いことを考慮に入れ、家族関係の調整支援も含め、施設、該当市町村と学校、児童相談所の他、関係機関による協議を、要保護児童対策地域協議会の場を活用して十分に行う必要がある。

## (3) 生活の場

家族や親族の家で暮らす者が43.2%で最も多い。次いで、自分で借りたアパート等での生活が27.0%で、4分の1以上の者が自分自身で生活の場を確保している。この他は、就職先の社員寮、学校寮、グループホーム等であった。これらは支援を受けることが可能なところに生活の場を確保している。

就職、進学ともに生活の変化が大きい中でしばらくの間分離されていた家族等との同居や単身生活の開始は、退所者にとっては大きなストレスでもあることから、身近で相談でき具体的な支援を受けられる仕組みの構築は必要である。

## 3 退所後1年間の変化

退所直後からの1年間は、退所者にとって大きな変化を乗り越えるのに重要な期間であることから、本調査において調査することとした。

### (1) 進学・復学

進学・復学した者の75~91%は、継続または卒業しているが、進学者の25%が退学または休学となり、復学者の8.7%が退学となっている。そしてその時期は、退所後1か月から8か月であった。

休学・退学の理由を自由記載で確認すると、「たくさんの人と勉強することで精神的につ

らなくなった」「体・気持ち的に追いつけなかった」「思ったものと違った」「合わなかった」「里親との不調により施設に戻ったため」等の理由であった。

退所後の進学・復学先の状況について、十分な情報提供と困ったときに相談する人・場の周知をする必要がある。また、里親との不調については、退所者自身の問題だけではなく、里親、児童相談所にも関わる問題であり、慎重な対応が必要であったと思われる。なにより、里親が受託する子どもたちは、要保護児童であり支援が必要な児童であることを十分に認識してもらう必要がある。

## (2) 就職した者の転職・退職

就職者の半数は継続していたが、48.9%は、退所後13か月で転職・退職を経験していた。

転職・退職の理由としては、「給料が安い」「時間外勤務が多い」「休みが取れない」「人間関係がうまくいかなかった」「部署異動になり辞めたい気持ちが増した」「職場見学と話が違っていた」等であった。待遇上の問題と人間関係が大きな問題であったことがわかる。

特に「職場見学と話が違っていた」との回答は、就職に当たり、十分な説明と退所者の納得が必要であることを示している。

退所後2年目以降では、転職経験のある者は、一人平均2回経験している。転職理由は、退所後1年目と同様に待遇上や人間関係の問題や「出産」という理由も見受けられた。

その他では、「ひきこもり」「入退院を繰り返す」等の理由があり、退所後に要支援の状態となったものであった。

施設退所後の概ね1年間で、進学・復学した者の約33%、就職者の約50%の者が退所時の状況を維持することが困難な状況になっていることが本調査により明らかになった。退所後、家族のもとで生活する場合、単身で生活する場合、いずれの場合も施設から新たな環境に十分適合するためには、少なくとも退所後1年間のきめ細やかなフォローアップが必要であることがこの調査結果から明確になった。児童養護施設の目的が示された法第41条の後段には、「退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うこと」と明記されている。自立に向けた援助は、退所者から施設への連絡を待つだけの姿勢ではなく、積極的に働きかけるアウトリーチによる支援が必要であることを調査結果は示している。

施設では、現に施設を利用中の者に十分な支援を行うことが最大の責務であり、そのため的人员が配置されている。したがって、今後は、退所者の支援を専門的に行う者の存在が必要である。しかし、現状の措置費の中に退所者に対する支援の設定はない。現在山梨県では、各施設が退所者の支援のために必要とする旅費を県単独予算で支給している。しかし、十分な支援を行うためには、各施設に退所後指導を行う職員の専任配置が有効であると考えられる。退所者の一人ひとりが社会人として健全な生活を営むために、支援担当職員配置に必要な予算措置を国、地方公共団体で講ずるべきである。

国は、2004（平成26）年度から従来の「退所児童等アフターケア事業」と「児童養護施設の退所者等の就業支援事業」を併せて「退所児童等アフターケア事業」に再編して実施しているが、全国的な実施には至っておらず、山梨県においても未実施の状況にある。

児童養護施設の目的を十分に果たすためにも、アフターケアの充実に努めるべきである。

#### 4 現在の生活

##### (1) 非正規雇用者が増え、大学等の高等教育機関への進学率は低下

退所者の現在の生活を尋ねる設問である。

就労者が 61.8%で最も多い。正規雇用者は 54.4%である。しかし、非正規雇用者 13.2%、アルバイト 16.2%、パート 11.8%、派遣 1.5%等、いわゆる非正規雇用が 42.7%となっている。就労者の雇用状況を退所直後と比べると、退所直後は、正規雇用者が 71.1%であったが、16.7ポイント低下し、反対に非正規雇用者は 16.6ポイント増加し、さらに無職との回答が 5.5%あるなど、退所者の雇用環境は悪化している。

厚生労働白書(2017(平成29)版)では、2016(平成28)年の正規雇用者比率が 62.5%、非正規雇用者率が 37.5%となっている。これと比較すると、退所者の非正規雇用率が全雇用者の比率と比べ高くなっており、生活を維持することへの不安定さが懸念される。

今回の調査では原因分析が十分ではないことから、あらためて非正規化への原因分析を行う必要がある。

学生のうち、大学へ進学した者が 3.8%、専門学校へ進学した者が 7.7%である。施設退所時の進学状況調査では、大学・短大が 17.2%、専門学校が 37.9%であった状態からすると、退所後に施設から支援がない状態で高校卒業期を迎えた者の大学等への進学率が低下していることが明らかになった。

##### (2) 低い収入額

主な生計費を自分の就労で賄っている者が 64.3%と最も多かった。その他、家族等の収入での生活が 15.2%、配偶者・パートナーの収入が 8%、生活保護受給が 3.6%等であった。

毎月の収入額は、最も多い回答が多かった階層が 10~15万円であり、次が 15~20万円未満で、この2階層が回答者の半数近い 48.4%となっている。

毎月の収入が 10~20万円の場合、賞与を除くと年間では 120~240万円となる。平成28年分民間給与実態調査によると、従業員が 10人未満の事業所における賞与を除く年間の平均給料と手当額が 318万9千円であることから、それと比しても退所者の就労者の多くが低収入の状況となっている。これは退所者が調査時点で非正規雇用者が多いことの結果とみることができ、多くの退所者が経済的には、厳しい生活を送っているものと思われる。

また、5~10万円未満、5万円未満の収入の者が 20.5%存在する。生活保護受給者は、一定程度の収入が確保可能である。しかし、生活保護も受給せず 5万円未満での生活は看過できない状態である。

その一方、30~40万円未満、40万円以上の者が 3.3%である。

退所者間の収入には、大きな差が存在している現状が明らかとなった。

### **(3) 多くの者が生活に安定感を感じている**

退所者の生活の安定度を尋ねた結果、自己の生活が非常に安定している・やや安定していると認識している者は 44.3%であった。一方、非常に不安定・やや不安定と感じている者は 23.9%であった。安定していると感じている者が、20%程度不安と感じている者を上回る結果であった。普通と回答した者が 31.9%いるが、自分の生活に特に不安を覚えていないということであり積極的に安定していると認識していると者も合わせると、75%以上の者が生活の安定感を感じている。

(2) と (3) を併せて考えると、退所者の 4 分の 3 以上の者は、収入額は低い状況にあるものの自己生活は安定していると認識している。

### **(4) 1 割以上が公的医療保険未加入または不明**

85.7%が公的医療保険加入しているが、未加入者が 8.0%、不明が 6.3%であり、1 割以上が未加入または不明であることが危惧される。今回の調査では、未加入の原因を尋ねてはいるが、収入額との因果関係があるものとする。

事業所等に正規雇用者として勤務している場合は、社会保険への加入が見込まれる。しかし、非正規雇用者や無職の者は、国民健康保険に加入する必要があるが、保険料が支払えなくて無保険者となっている場合が想定される。保険料に関する減免制度等などの情報を提供する者が必要である。現状その役割を果たせるのは、退所者の出身施設の職員であろうことは想像に難くない。施設が退所者にとって、社会生活を維持するための重要な社会資源となっているものとする。

また、今回の調査では公的年金制度への加入状況は尋ねていないが、本来であれば公的年金への加入も促す必要がある。事業所等に正規雇用者として勤務している場合は、厚生年金に加入していると思われる。しかし、非正規雇用者の場合、事業所が厚生年金への加入を用意してなければ、国民年金に加入しなければならず、その年金保険料の負担が重く未加入であることが十分に想定される。非正規雇用者等には、収入面からの助言・支援等が必要になると考える。

### **(5) 早期婚姻傾向と離婚率の高さ**

今回の調査における回答者のうち既婚者は 13.2%で、その初婚平均年齢は 21.2 歳であった。厚生労働省が発表した「平成 28 (2016) 年の人口動態月報年計 (概況)」によると、夫の平均初婚年齢は 31.1 歳、妻が 29.4 歳となっており、調査対象者の初婚年齢は、平均的なものよりも大分早い。また 21 歳は、多くの者が施設を退所する 18 歳から 3 年余りであり、社会的な経験が浅い中で初婚を迎えている実態が明らかになった。

さらに、先の厚生労働省資料からは、人口千人当たりの離婚率が 1.7 人 (0.17%) となっている。今回の調査における離婚経験者は、回答者の 5.4%であり、平均的な離婚率よりも高くなっている。

## (6) 多様な同居者

現在の同居者を尋ねる際にあらかじめ10の選択肢を用意した。しかし、想定しなかった回答が見受けられ、退所者が多様な者と同居している実態が明らかになった。

回答の中で最多であった「ひとりぐらし」は全体の3分の1以上の32.1%であった。施設退所直後は、「自分で借りたアパートやマンションなど」で生活する者、つまり一人暮らしは、27.0%であったが、5ポイント程度増加している。施設退所時は「家族や親族と生活」が47.7%と最も多かったが、時間の経過とともに「ひとりぐらし」が増加した結果となっている。その経緯までは今回の調査では明らかにできないが、時間の経過とともに今後も生活を支える何らかの支援が必要となる可能性がある。

正式な婚姻の有無を問わず配偶者・パートナー、子どもや親と同居している者は、24.5%であった。配偶者、パートナーではなく回答者の「親、きょうだい、親と祖父母」のいわゆる親族と同居する者は26.4%であった。退所直後の43.2%から、16.8ポイント減少した結果であった。また、ひとり親世帯として「子ども」と生活する者は1.9%であった。

その他にグループホームや施設、学校寮、仕事の人等の回答があった。

施設退所からの時間の経過とともに、婚姻、離婚等による新たな同居者のスタイルが出現していることがわかる。

## 5 施設退所直後は、家族・親族に対し「困った」感を抱く

施設退所直後の生活で困ったことを尋ねると、項目中「家族や親族に関すること」が「とても困った」「少し困った」との回答が最も多い結果となった。家族や親族は退所者にとっては本来であれば依存する対象である。しかし、それが「困った」存在であることは、人生にとって大きなハンディが内在化されている状態にある。家庭に復帰した場合はもちろんであるが、施設退所と同時に就職・進学により自立した場合であっても家族や親族は、退所者にとっては変えようもない関係性であるがゆえに大きな課題である。この点についての支援は、微妙な心情的な関わりであること、より慎重に行う必要があること等から、退所者、その家族等についての情報を熟知している施設または当該退所者の担当者など、退所者と何らかの関係のある者が行うことが最も適切であると考えられる。

しかし、現状は、児童養護施設の職員は、当然ながら入所中の児童に対する支援が中心となる。退所者に対する支援については、退所者が自ら施設に相談に出向けば助言等は可能であるが、退所者のもとに出向いて十分な支援を行う体制（人員・予算）とはなっていない。法に示された児童養護施設の目的の一つである退所者への支援が十分に行えるよう人的、組織的措置を講ずる必要がある。

一方、「全く困らなかつた」「あまり困らなかつた」が最も多かったのは「家事や調理などのやりかた」に関する項目であった。退所後の生活を維持するのに食べることや生活を維持するための家事は、重要である。この点は施設入所中に十分な支援が行われていると言える。

## 6 退所者の施設生活の体験からみえる求められる職員像

### (1) 親のことで困っているとき、体調不良のとき、安心できる職員の存在を求めている

施設の日常生活での場面 10 項目を提示し経験の有無を尋ね、それが退所者本人にとってどれくらいの意味があった出来事であったのかを尋ねた。

その結果、「社会で生きて行くための知識を教えてもらった」「親のことで困っていることを受け止めてくれた」の 2 項目について意味があると肯定的な回答が 80%を超えた。特に、「親のことで困っていることを受け止めてくれた」は、「とても意味があった」との回答が 66.3%と最も多かった。退所者にとって親の問題は大きく、そして困り感を抱く存在であることがこの回答からも分かる。施設入所中そして退所に至っても、退所者に対し親との向かい合い方の支援を行うことが自立を成し遂げるためにも必要である。これには、施設はもちろんであるが児童相談所や退所者が生活をする地域をも巻き込んでの支援体制を構築する必要がある。その意味では、市町村の支援体制の整備は重要であり、大きな意味がある。

また、「病気のときにそばにいてくれた」の場面を「意味がなかった」としたのは 1.1%で最少であった。体調不良中に自分を心配してくれる存在が近くにいることの安心感を体験し、それを意味があったと回答しているのは、当然の結果ともいえるが、施設生活をする以前にそのような安心感を体験する場面が無かったまたは非常に少なかったことも想像できる。施設での生活が、彼らにとって安心できる空間と大人の存在を提供しなければならないことを示していると考えられる。

### (2) よりそい、話をきいて一緒に行動し、直接向き合ってくれる職員を求めている

施設入所中の生活場面における職員との交流体験の有無と退所者にとっての意味合いを尋ねた。

その結果、職員との生活場面においては、「話をきいてくれて一緒に考え、行動してくれた」に対して意義があると回答した者が 87.8%で最も多い結果となった。次いで多かったのは、「苦しいとき、悲しいときによりそってくれた」が 85.7%であった。これらは入所中に彼らが体験することに対して職員が同じ高さの視線で対応してくれたことに対し、自らが大切にされていると感じているからではないと考える。同じ高さの視線と感じるためには、寄り添う、一緒に行動する、行動が必要である。

一方で、これらの生活場面の体験が無いと回答した者が、それぞれの設問に 1～2 割いたことは、大変残念な結果と言わざるを得ない。すべての施設入所者にとって安全な空間と大人の存在を体験可能となるよう職員側が留意する必要がある。

## 7 施設退所する際の進路に関する職員の関わりはおおむね十分と感じている

退所にあたって進学・就職いずれの進路に対しても約 7 割の者が、職員のかかわりが十分であったことを回答している。また、「進学」よりも「就職」の方が、職員のかかわりが十分であったと感じている退所者が多かった。これは、退所者にとって「就職」の方が直接社

会に出て自立するという意識が退所者、職員双方にあったためと考えられる。

なお、進学時の支援としては、①奨学金手続き②相談や面接の練習をしてくれたことなどが記載されていた。また、就職での支援では、①就職先や居住地についてまですべてにかかわってくれた②就職先に退所者が聞きにくいことを聞いてくれた③適性に合った職業選択ができるように時間をかけてのアドバイスなど親身になって対応してくれた④一人での生活にいろいろ関わってくれた⑤困った時に見るノートを作って渡してくれた⑥親に頼れない部分へのフォローをしてくれた、などが記載されていた。

## 8 相談相手

89.9%の者が相談相手がいると回答し、相談相手としては、家族が21.9%で最も多かった。次いで、施設の担当職員が17.4%、3番目が担当以外の施設職員で12.1%という結果であり、退所者にとって施設関係者は、近くで頼る存在であったことを示している。

退所者にとって、家族は良くも悪くもその関係性は不変である。その家族に代わる相談相手としての施設職員が退所者の相談相手であり続けるには、職員が長期間にわたり当該施設に職員として勤務し続けることが重要である。この点は、各施設において職員が長期間にわたり勤務することが可能となる処遇上の工夫も含め実施することが必要である。また、それを支援する体制の整備も当然のことながら求められる。

一方、回答者の10%は、相談相手が「いない」と回答している。退所者にとって相談可能な存在をどうやって提供し確保するかが今後の大きな課題である。

## 9 出身施設への連絡

出身施設に連絡をしているかの設問では、64.8%の者は連絡しているものの、35.2%の者は連絡をしていないと回答した。前問の「相談相手」が「いる」と回答した者のうち施設での担当職員、その他の職員、施設長と回答した者であっても実際には連絡をしていない者がいることが想定できる。

施設以外の場に、家族等の退所者を支える存在がある場合を除くと、施設の存在は退所者にとっておのずと大きなものにならざるを得ない。「相談」といった改まった形式でなくても、各出身施設が退所者の動向を把握できる体制整備は必須である。

## 10 今後（将来）について

退所者自身の将来について、「心配していない」が25.2%に対し、何らかの「心配をしている」は、30.6%で、心配しているが5.4ポイント高い結果となった。また、「どちらともいえない」が44.1%である。最も多いこの中間層が「心配している」にならないようにするにはどのような支援が必要か、社会的な損失とならないよう、児童福祉関係者だけでなく社会全体での取り組みを今すぐに始めるべきである。

### 1 1 自分の家族をつくりたい、でも、親や経済的な心配がある

今後の夢や現在の不安について自由記載により回答を求めると、自らの家族をつくりたい、家族との安定した生活をしたい、希望する仕事で正規雇用を目指したいとの夢が示されていた。

一方で、経済的問題、親の問題、職場の人間関係は、退所直後から変わらず今の不安となっている。また新たな不安なものとして、自身の子どものこと、配偶者やパートナー等との関係が不安としてあることが示されていた

### 1 2 施設生活への思いや施設職員の心に残る言葉

退所者が施設生活について認識している生活場面は、①寄り添ってくれ、就職や結婚など人生の大きな節目に立ち会ってくれたこと②悪いことは叱り、良いことにはほめてくれたこと③生きることに大事なことを教えてもらったこと④一人ひとりに向かい合ってくれたこと⑤施設生活そのものが旅行や誕生日会⑥3回の食事が提供されるなど、安心できる場であったこと、などであり、それらは現在の生活に活かされているとして良い感情を持っている。具体的な言葉として示されたのは「自分のやりたいことは一生懸命やれ」の1件であった。

一方で、職員や子どもとのトラブルがあったこと、施設入所によりきょうだいや家族と疎遠になってしまったことを悩んでいるとのマイナスの意見も寄せられた。

概ね施設での生活は、退所者にとって快適なものであり、得るものが多くあった環境であったことが窺える。しかし、施設に入所したことで他の家族やきょうだいとの関係が希薄又は疎遠になってしまったとの意見には、今後の支援においても留意すべきあり、忘れてはならない点である。また、職員の暴力を指摘する意見が1件あった。安全であるべき施設での生活の中に職員による暴力行為は絶対に容認できない行為である。

## 第4章 ヒアリング調査の結果

本章では、施設職員から退所者に対して行ったヒアリング調査結果について述べる。なお、調査項目は巻末に添付する。本来であるならば、調査項目に応じて結果を述べる必要があるが、分析を（１）児童相談所の関わりについて、（２）施設生活について、（３）退所に関わる支援について、という視点で行ったため、その順を追って、結果を報告する。

### 1 児童相談所の関わりについて

#### （１）施設入所にあたり、入所理由等について十分な説明はありましたか。十分でないと感じたのはどんな点で、どのようにして欲しかったですか。

入所理由等の説明については「なかった」「覚えていない」という声が多く、その内容は「年齢」「自分の希望」「分かっていた」に分類された。「年齢」では「保育園だから分かるはずない」「0歳だから記憶にない」、「自分の希望」では「自分から入所を希望した」「あったと思うが自分達から出た」、「分かっていた」では「里親を拒否したら自動的に施設へ」「自分に力がついたからステップアップ」等の回答があった。その他に、「上は動いていたと思うが何にも知らされなかった」「入所後、親や職員に聞いた」と回答した退所者もいた。

「あった」という声は「十分」「不十分」「事実と異なる」に分類された。「十分」では「家の事情や保護する理由」「一時保護所にお世話になり、最終的に施設を勧められた」、「不十分」では「内容は覚えていない」「言葉をにごされた」、「事実と異なる」では「騙されたような感覚」「『楽しいところへ行くよ』と言われてハラハラした」等の回答があった。

どのようにして欲しかったかについては「特にない」「不満はない」という声が多かったが、「説明が欲しかった」という声も聞かれた。「特にない」「不満はない」では「あのまま家で生活するよりは良かった」「他の人は分からないが自分は納得していた」「今となっては言わない方がいい。迎えに来ると言われて迎えに来なかった時の虚しさがある」等の回答があった。「説明が欲しかった」では「普通に隠さず言う。児相に嘘つかれて連れて来られたと思っている人もいた」「小学校高学年～中学で説明があっても良かったのでは」「せめて『あなたは今日からここで生活するのよ』と言ってくれば良かった」「どういうことが施設生活の中できついか教えてほしかった」「どういう施設なのか、どこにあるか、どんな先生がいるか」等の回答があった。その他に、「これからどうなるか不安なので早く移動して色々決めてほしかった」と回答した退所者もいた。

#### （２）施設にいる間、どのような支援をしてもらいましたか。

「なかった」「覚えていない」という声が多かったが、入所前や退所時と比べると「あった」という声も多かった。「なかった」では「児相の存在がない」「ワーカーが変わったら全く来なくなった」、「覚えていない」では「多分色々やっていたんだろう」「担当の先生なら分かるのではないか」等の回答があった。

「あった」という声も、支援内容については「十分」「不十分」に分類された。「十分」で

は「話をした」「顔を見に来て声をかけてくれた」「ワーカーや心理士に気持ちやストレスを話して消化できた」「性教育」、「不十分」では「母が急に来た時、パニックになっていた」「何か問題を起こした時だけの関わり、何の足しにもならなかった」「父が警察に捕まってCWが来てくれたが具体的なことは覚えていない」「ただ鑑別所に送られただけ」「暗い男の人で話をされるだけで嫌だった」等の回答があった。

### **(3) 退所に向けた支援はありましたか。退所時の支援で望むことはありますか。**

入所前や入所中と比べて、支援は「なかった」「覚えていない」という声が多かった。「なかった」では「そもそも児相の存在がなかった」、「覚えていない」では「でも職員には会った」「一度何かで行った」「基本的にワーカーと親が決めたことを伝えられ、自分の意見はワーカーでなく親に伝えた」等の回答があった。

「あった」という声では「今後の事を一緒に考えてくれた」「新しい学校や住む所の話をしてくれた」等の回答があった一方、「具体的な内容は覚えていない」との回答もあった。

退所時の支援で望むことについても「特にない」「分からない」という声が多かったが、「現状維持」「相談窓口」「金銭」という声も聞かれた。「特にない」「分からない」では「システムがよく分からない」「何を望めばいいか分からない」「児相はいていないようなもので別に必要ない。ただ預かり施設に入れて終わり」「放っておいてくれていい。児相の立場も分からない。紹介所、案内所みたいな所だと思っていた」等の回答があった。「現状維持」では「何も望まないし今のままでいい」「自分はよかったのでそんな感じでやってほしい」、「相談窓口」では「電話連絡でいいので関わって欲しい」「施設には心配かけたくなくて言えないこともあるから、退園後、利害関係がない公的な相談機関を教えてほしい」、「金銭」では「学費支援や成人式のお祝い」「何か支給、お小遣」「アパートの家賃を最初だけ出す」等の回答があった。その他に、「入所に関わってくれた人に会いたかった。児相も仕事だと分かっているが、施設に入るのは大きな事だと思ってほしい」「退園してから施設の出入りは児相が決めているのを知ったから『これ以上こういうことが続いたらアウトだよ』ともっと強く言ってくれれば良かった」と回答した退所者もいた。

## **2 施設生活について**

### **(1) どんな時(場面・出来事)に楽しい、もしくはうれしかったですか。**

「行事」という声が多く、その他には「安堵」「他児との遊び」「職員との関わり」という声が聞かれた。「安堵」では「普通に食事がとれた」「親から離れられた」「自由(家では子どもの面倒をみさせられる)」、「他児との遊び」では「日常の遊び」「同世代の人と遊んでいる時」、「職員との関わり」では「職員も優しく、反抗していたのも楽しかった」「生まれて初めて授業参観に来てもらった」「誕生日にお祝いしてくれた」等の回答があった。その他に、「中高生くらいになってようやく毎日が楽しくなった」「寒かったけど、皆で炬燵に入った」と回答した退所者もいた。

## (2) どんな時(場面・出来事)に嫌だと感じましたか。その時、職員にどう関わって欲しかったですか。

嫌だと感じた時については「暴力」「ルール」「他児」「職員」に分類された。「暴力」では「暴力」「先輩に殴られた」、「ルール」では「門限」「学習時間」「外出範囲を広げてほしい」「お小遣いが少ない」「バイトしないと携帯がもてない」「行事の参加」「決められた時間に集団で食べる」、「他児」では「年長児との関係」「他の子どもとの関わりが改善されなかった」「子ども同士のトラブル」「合わない子がいた」「子どもが職員をみて対応を変える」「妹が他児の標的になった」、「職員」では「特定の職員の存在」「職員に怒られる」「担当が男性」「職員に対する不信感」「何かあると学校や友達に確認される」等の回答があった。その他に、「制服が当時は冬服しか買ってもらえなかった」「施設にいること自体が恥ずかしい」「自分の家ではないこと」と回答した退所者もいた。

職員にどう関わって欲しかったかについては、そもそも「言えなかった」「あきらめていた」という声が多かったが、「かかわり」を望む声もあり、その一方で「自力で解決」「かかわりを拒む」という声もきかれた。「言えなかった」では「不信があった」「チクリだと思われから」「仕返しが怖かった」、「あきらめていた」では「規則なので仕方ない」等の回答があった。「かかわり」では「職員がいつもホームにいる」「自分だけを見る」「もうちょっと寄り添う」「心配なのはわかるが一緒にルールや条件を決める」「もっと真剣に聴く」「公平な対応」等の回答があった。「自力で解決」では「自分たちで解決」「喧嘩を起こしたのは自分だから自分で対応」、「かかわりを拒む」では「関わってほしくなかった」「消えて欲しかった」「同じ寮にしてほしくない」等の回答があった。その他に、「意外とない」と回答した退所者もいた。

## (3) その他に記憶に残っていることは何ですか。

(1)の楽しかった時と同様、「行事」という声が多く、その他では「ぶつかった体験」「尊重」という声が聞かれた。「行事」では「海」「キャンプで汚い校舎で汚い毛布で寝かされた」、「ぶつかった体験」では「職員や施設長とのけんか」「勉強で怒られた」「夜逃げ出してめっちゃめちゃ怒られた」「タバコを持っていてバレた」「怒られたけど分園に行ったら楽になった」、「尊重」では「誕生日を祝ってもらった」「お弁当を作ってもらった」等の回答があった。その他に、「悪い記憶はなかった」「記憶にあまり残っていない」「色々あるけど難しい」という回答や、「職員の呼称が『先生』から『さん』になり家みたいな感覚になれた」「知らない退園生が来て物をもっていかれた」と回答した退所者もいた。

## (4) どんな時(場面・出来事)に大切にされていると思いましたか。

「向き合ってくれている」「信頼」「ピンチ場面」という声が聞かれた。「向き合ってくれている」では「しつこく探してくれた」「真剣に怒ってくれた」「とことん話を聞いてくれた」、「信頼」では「自分は自分を諦めていたけど職員は諦めなかった」「一度は自分を信じ受けとめてくれた」、「ピンチ場面」では「お腹が痛かった時病院に連れて行ってくれた」「退

所の準備を一緒にしてくれた」「就職に困っていた時に良いアドバイスをしてもらった」「警察にお世話になった時。結構悪いことをしても職員が何とかしてくれた」「学校に来て頭を下げてくれた」等の回答があった。その他に、「大切にされるのはあたりまえ」と回答した退所者もいた。一方で、「後から気づいた」という声も聞かれ、「施設にいた時は実感していなかった」「あまりなかったが卒業した後も関わってくれている」等の回答があった。

**(5) 大切にされていないと感じたのはどんな時(場面・出来事)ですか。その時、どうして欲しかったですか。**

「ない」という声があった一方で、「仕事感」「関係性」という声も聞かれた。「ない」では「特に思ったことはない」「あっても気にしないから分からないかも」等の回答があった。

「仕事感」では「仕事でやっていると感じる時」「新任職員に仕事感がある」「仕事だからそういう感覚はない」「やっぱり職員だなと思う時」、「関係性」では「自分の意見を否定された」「話を聞いてもちゃんと解決してくれない」「公平に対応してくれない」「トラブルメーカーの子にかかりきり」「壁があった」「相性があわない」「自分の存在が嫌なんだと思っていた」等の回答があった。その他に、「自分自身が相談しないといけない時にしなかった」と回答した退所者もいた。

どうして欲しかったかについては、「もっと向き合う」「子どもの意見を受け入れる」「もっと子どものことを理解する」「もう少し目を離しても大丈夫」「駄目なら駄目で理由をちゃんと話す」等の回答があった。その他に、「なんともいえない」「今は仕方ないと思う」「自分がちゃんと話をすればよかった」と回答した退所者もいた。

**(6) 施設の生活する場所は快適でしたか。(居室の状態、建物が古い・新しい、など)**

快適だったという声は「家庭」「個室」「新しさ」に分類された。「家庭」では「普通の家庭っぽさ」「くつろげる家」「リビングが広く、皆でワイワイ楽しかった」、「個室」では「個人部屋」「個室床暖」、「新しさ」では「新しい建物になり全体的に広がった」等の回答があった。その他、「バスケットコート」「インターネット」「自分の家が酷かったので余計よかった」と回答した退所者もいた。

快適でなかった声は「汚い・狭い」「少ない」「寒い」「不具合」「立地条件」に分類された。「汚い・狭い」では「絨毯が汚かった」「一人になれなかった」「湯舟が汚れていく」、「少ない」では「お風呂が一か所で男女一緒」「TVの数が少ない」、「寒い」では「部屋が寒かった」、「不具合」では「建物が古い、暖房設備が悪い、二段ベッド」「窓が開かない」、「立地条件」では「立地条件、虫が多い」「遊ぶ場所が駐車場」等の回答があった。その他に、「いいところはなかった」「施設っぽかった」と回答した退所者もいた。

**(7) 食事の内容(メニュー、食べたいもの)などは十分満足できるものでしたか。**

満足だった点については「おいしかった」という声が多く、その他には「要望」「参加」という声も聞かれた。「おいしかった」では「量も内容も工夫してくれた」「長く勤めていた

調理員さんがいた」、「要望」では「新しいメニューとか要望を聞いてもらった」「誕生会とか色々好きなものを聞いてくれた」、「参加」では「お弁当を一緒に作ってくれた」「自分達でも作らせてくれて教えてくれた」等の回答があった。その他に、「父の命日に鶏じゃがを作ってくれた」「頑張って苦労してご飯を作っているところを見ると綺麗に食べようと思った」と回答した退所者もいた。

不満足だった声については「マンネリ」「食事内容」に分類された。「マンネリ」では「毎日合宿的な決まったメニュー」「毎回同じパターンすぎてあきる」「同じメニューが多い」「似たような料理ばかり」、「食事内容」では「おばあちゃんが食べる物みたい」「若い人が食べる物を食べたい」「魚が続くと肉が食べたかった」「美味しいものと美味しくないものがある」等の回答があった。その他に、「美味しかったけどおかわりがしたかった」「今は後悔している。きちんと食べておけばよかった。反抗期だったので」と回答した退所者もいた。

#### **(8) 自分の好みで衣類を選ぶことができましたか。自分の衣類の洗濯や片付けは、自分でしましたか、職員がしましたか。**

選べたかどうかについては「自分で選べた」という声が多かった一方、「金額」に関する不満も多かった。「自分で選べた」では「高校生になってからは自分の好きな服を町まで買いに行った」「職員と電車で買い物に行くのが楽しみだった」、「金額」では「金額が少なかった」「予算内で選べるけど予算が低い」等の回答があった。その他に、「筆筒が狭かった」「おさがりが嫌だった」と回答した退所者もいた。

洗濯や片づけについては「職員」「分担」「時期による」に加えて、「不満」という声が聞かれた。「職員」では「やってもらっていた(担当と色々話をしながら)」「全部やってもらっていた」、「分担」では「洗い物を出すのは自分で、洗って干して畳むまでを職員、部屋に持っていくのは自分」「洗濯は職員。部屋の片づけは自分だが、汚いと職員」、「時期による」では「下着は人に洗ってもらうのが嫌だから高校生になったら全部自分」「最初はやってもらっていた。高2くらいから自分」「最初は職員がやってくれた。高1から自分」「こだわりがあり中学から自分。洗濯はしてもらっていた」等の回答があった。「不満」では、「必要に迫られたらやるからあまり言うて欲しくなかった」「自分の着ている服が間違われていやだった」等の回答があった。

#### **(9) 施設に入所したころ、家族に対してどんな思いがありましたか。**

「複雑な心境」「寂しかった」「嫌だった」「何も思わなかった」という声が聞かれた。「複雑な心境」では「気まずい感じ」「一時期、家族のことを考えるのが嫌でどうでもいいと思っていた」「見捨てられたという気持ちもあった」「愛情から疑問が出て、退所した頃には不安から半分嫌いになった」「最初はすぐ帰れると思っていたから『いつになったら帰れるんだろう』と思うと寂しくなった。時間が経つうちに家で生活するのはあきらめ、そのうち母は『たまに会う人』に変わった」等の回答があった。「寂しかった」では「こっそり家に帰って夕食前に園に戻った」「時間がたって寂しくなった」「忘れては思い出すの繰り返し」「外

出が多かったが、その分あきらめがつかず早く帰りたい、もっと一緒にいたい気持ちが膨らんだ。「辛かった」等の回答があった。「嫌だった」では「母は障害者で周りに馬鹿にされていたし、義父は本当に嫌だった」「周りから親がいないからかわいそうな目で見られるのがすごく嫌だ」「関わりたくない」「最悪。ようやく解放された」「家族を恨んではいけないけど離してくれてありがとう」「嫌いしかなかった」「母が迎えに来るのを、嫌だけど我慢していた」「最低」「死んでくれ」「解放されたことしか覚えていない」「信用していない」等の回答があった。「何も思わなかった」では「何も思っていなかったが今は会いたくなる」「興味ない、関心がない」「妹も一緒だったので特に何も感じなかった」等の回答があった。その他に、「母は論外、恨んでいた。父は好きだった」「親は自由でいいな」「家に帰ればゲームできる」と回答した退所者もいた。

#### **(10) 家族への思いを職員に話しましたか。**

「話した」という声では「母に会いたいと言ったら探してくれた。亡くなっていて頭を下げられた」「距離を保てるようにしてくれた」「相談所の人と話したり、帰省を増やしたりしてくれた」「話を聞いてもらえたことで満足していた」等の回答があった。

「話せなかった」という声は「話したくなかった」「発想がなかった」「あきらめ」「家族の存在」に分類された。「話したくなかった」では「話すこと自体が恥ずかしい」「あまりふれたくなかった」「思い出したくない」、「発想がなかった」では「話すという発想がなかった。他の子もいたし、言ったらいけないみたいな空気はあった」、「あきらめ」では「話したところで解決しない」「職員から父に言っても聞かないと思ったから、もういいかと思った。ほっておこうと思った」「園の生活に慣れて楽しくなり、家の状況は変わらず、あきらめもあった。自分の中で解決しないと思っていた」、「家族の存在」では「母に迷惑をかけるから」「面会や外出などもあったし姉がいたので」等の回答があった。その他に、「うまく話せなかった」「覚えていない」「自分のせいで妹が施設に入ったと言われ、きつかった」と回答した退所者もいた。

#### **(11) どのような時に職員に心を許せると思いましたか。**

心を許せる時は「普段の関わり」「聴く」「相談」に分類された。「普段の関わり」では「特に時とか関係ない」「普段から話している中で」「普段から一緒にいて心を許せる」「家族での絆に近い、遠慮しない関係」「気を使わない自然な関係」、「聴く」では「忙しいながらも話を聞いてくれた」「話を聞いてくれ、代弁してくれた」、「相談」では「困ったときに動いてくれた」「喧嘩をした時に解決してくれた」「悩んでいた時に同じ立場で物事を考えてくれた」等の回答があった。その他に、「恥ずかしいのでここではいえない」「どちらともいえない。自分は慣れるのに時間がかかる。」と答えた退所者もいた。

心を許せなかったという声では「言っていることが矛盾しているという不信感があった。自分をもっとわかってくれればというのがあった」「他人だから」等の回答があった。

**(12) 子ども同士の関係はうまくいっていましたか。子ども同士のこと施設や職員にして欲しかったことはありますか。**

「うまくいっていた」「うまくいっていなかった」「どちらともいえない」という声が聞かれた。「うまくいっていた」では「一緒に成長できた」「仲がよくて一緒に遊んでいた」「自分をおさえながらうまくやっていた」「責任を任せ、自分がされて嫌なことはしないようにした」「自分が洗脳していたからうまくいっていた」、「うまくいっていなかった」では「小学生の時ぼこぼこにされていた」「異性に嫌われていた」「他ホームの子が声をかけてくれた」「大舎制の時は自分が小さく怖かった」「入所当時はこじれていた」、「どちらともいえない」では「半々」「その時々。苦手な子とどう関わればいいのか知れたのは良かった」「うまくいっていた人もいれば、いっていなかった人もいる」等の回答があった。

施設や職員にして欲しかったことについては「介入」「話す」「関わらない」に分類された。「介入」では「暴力が出た時にはもっと必死に止める」「職員数がもっと多かったら目も行き届き、辛いことが少なくて済んだかも」「陰で年上が年下をしている時は喧嘩ではないので止める」「とにかく近くにいる」、「話す」では「中立の立場で話をする」「双方の話を聞く」「理由を聞く」「まず自分の言い分を気が済むまで聞いてもらう」、「関わらない」では「介入されるのが嫌」「個人の問題だし、あまり深く関わらず大人が介入しすぎない」「自分達で解決」「個人の問題だし、あまり深く関わらない」「年長者の喧嘩は気になったが職員に望むことではない」等の回答があった。その他に、「してほしかったことはない」と答えた退所者もいた。

**(13) 学校生活は楽しかったですか。**

「楽しかった」「楽しくなかった」「時期による」という声が聞かれた。「楽しかった」という声は「友人関係」「活動」に分類された。「友人関係」では「趣味が合う子が多かった」「クラス中すごく仲が良かった」「本音で語れた」、「活動」では「部活」「学園祭」「バイト」等の回答があった。「楽しくなかった」という声は「友人関係」「施設生活」に分類され、楽しいかどうかは友人関係次第であるという人が多かった。「友人関係」では「対人関係が苦手」「中学校の雰囲気になじめなかった」「途中から入るのが嫌、対人関係が苦手」、「施設生活」では「施設にいることを特別扱いされた」「保護者の欄が施設長なのが嫌だった」「施設にいるのがバレて嫌だった」等の回答があった。その他に、「友人が盗みの犯人にされ、信用できなくなった」と答えた退所者もいた。「時期による」では「小学校は楽しくなかった。中学生になり自分自身が落ち着いてきて楽しかった」「小中は楽しかった。高校は行きたくない学校だった」「小中は地域でつながっていて楽しかった。高校は単位をとるのが大変だった」等の回答があった。

**3 退所に関わる支援について**

**(1) 施設を退所するとき、どんなふうに感じましたか。**

「嬉しい」「決意」「不安・寂しい」「嬉しいと寂しいが半々」という声が聞かれた。「嬉し

い」では「寂しいというより嬉しい気持ち」「何かあれば園に行けば良いぐらいの気持ち」「『よっしゃー』と思った」、「決意」では「これからは自分で本当にやらなければいけない、自分ができていることを証明しないといけない」「今後、この施設に新しく入って来る人がいるから、迷惑をかけたなら申し訳ない」、「不安・寂しい」では「あせる気持ち」「先のことが見えず不安」「すごく寂しくて、もう少しいたかった」「(高校中退の方)自分で選んだとはいえ寂しかった」、「嬉しいと寂しいが半々」では「家に帰れることになって嬉しいが、施設を離れるのは寂しい」「寂しかったが、これで自由になれる、という気持ちも少しあった」「恐怖、不安、寂しさがあったが、その反面、外に出られる大人になれるとも思った」「寂しい気持ち、少し自由になれた気もした」「嬉しい、悲しい、辛い」等の回答があった。その他に、「特に何も感じなかった」と答えた退所者もいた。

## **(2) 施設を退所した直後(3ヶ月以内)に何か困ったことはありましたか。**

困ったことについては「学校」「仕事」「家庭」「病気」「金銭」「人間関係」「慣習」に分類された。「学校」では「学校の授業についていけなかった」「通学先が遠くなった」「学校がプレッシャー、ずっと寂しかった」、「仕事」では「大変だった」「微妙に職場で怒られる」「退園生のいる職場に就職したが、以前の人間関係を引きずり、うまくいかなかった」「仕事をやめた。支援は十分ではないと感じる」との回答があった一方、「就職支援を十分行ってもらい、納得して(就職を)決められた」「自衛隊に入隊した。しっかりした支援があったので特に困ったことはない」と、苦労はなかったという回答もあった。「家庭」では「自分で色々しなければならず慣れなかった」「施設の生活が普通になり、家庭に入るのに苦労した」「父のこと全て」「家に帰ってからのほうが家族と話す機会が少なくなった」、「病気」では「退所直後、風邪を引いて動けなかった」、「金銭」では「付き合いでお金を使ってしまい借金をすることになった」「お金では今も大変な思いをしている」、「人間関係」では「人間関係の苦労はある」「退所後、会話がなくて寂しい」、「慣習」では「お盆、三回忌など、文化・習慣がわからず、今勉強している」等の回答があった。その他に、「今後が見えないこと」と回答した退所者もいた。

## **(3) 退所に向けての施設の支援は十分でしたか。十分でなかった場合、どんな支援をして欲しかったですか。**

様々な声が聞かれ、その内容は「生活」「手続き」「車の免許」「生きる力」に分類された。「生活」では「洗濯の経験が役立った」「お弁当作りが役立った」「食事の作り方、食器洗い、楽しく教えてくれた」「施設での食事を、家でも真似して作っている」「職員にやってもらって見て学んだ」「掃除や料理など、職員にやってもらい、自分でもやって、というのが役に立っている」「異性の職員に片付けられるのが嫌だったことがあり、片付けは自分でやった。それが役立っている」「一人部屋になって片づけができるようになった」との回答があった一方、「料理の作り方、掃除等もっと教えてもらいたかった」「職員も料理、掃除を、もっと教える感覚で(自立のために)いて欲しい」等、さらなる支援を望む回答や、「洗濯は必要

にせまられたらできるので、特に支援はいらない」「支援は十分だった。自分でもっとすすんで色々しておくべきだった」との回答もあった。「手続き」では「銀行の手続き等してもらった。親でもしないようなことまでしてくれた」「退所後の銀行口座は施設で使っていたものを引き継げた」「住民票や保険証の手続きを職員が一緒にしてくれた」との回答があった一方、「手続きは人に聞いて行うことができるので、困っていない」との回答もあった。「奨学金」では「奨学金のおかげで、進路をあきらめずにすんだ」、「車の免許」では「免許を取得しきれなかったことが悔やまれる」「自衛隊に就職が決まり、そこで車の免許も取らせてくれてよかった」、「生きる力」では「生きていく力みたいなのを育ててもらった。色々なことを教えてもらった」「自分を認めて応援してくれて嬉しかった」等の回答があった。

#### **(4) 退所後の支援及び退所に関わる支援について望むことは何ですか。**

施設とのつながりを継続したいという声が多かった。具体的には「家族として今でも付き合ってくれていてありがたい」「家族以上に家族だった」「もっと会いに来て欲しい」「顔を出してくれた」「ご飯を作りに来たり持ってきてくれたりした」「インフルエンザの時助けてくれた」「結構会いに来てくれた」との回答があった。また「職員からラインが欲しい」「職員に直接連絡したい」「たまに電話をくれる。そういう感じでよい」「知っている職員に長くいてもらいたい」「何かあった時に相談できる人がいればよい」「退園生の集まりを続ける」「いつでもたずねられる場所であってほしい」「職員の連絡先を残しておきたい」「これから一緒に遊んでもらいたい」「困った時の逃げ場になってほしい」との回答もあった。

支援について望むことは「施設にいるときの支援」「退所してからの支援」に分類された。「施設にいるときの支援」では「世の中の仕組みを分かりやすく教えてほしかった」「お金のことを教えてほしかった」「十分やってくれたが、もっと色々教えてほしかった」「リビングケア室をもっと活用すればよかった。もっと長く(数ヶ月単位)練習できるとよい」「家族を感じて生活していきたい」等の回答があった。「退所してからの支援」については「相談」「保証人」「連携」「つながり」に分類された。「相談」では「居住県が変わっても相談に乗ってくれる機関」「施設以外の相談窓口」「利害関係がない相談先」「仕事をやめたいときにどこに相談してよいかわからなかった」「施設に気を使って、学校の先生に相談していた」、「保証人」では「施設が保証人になってくれなかったから部屋が借りられなかった」、「連携」では「自立援助ホームと施設の連携があるとよい」、「つながり」では「退園後は面会室までしか行けないのが寂しい」等の回答があった。

## 第5章 ヒアリング調査のまとめ

### 1 施設ケアの問い直しへの対応

ケアを問い直すという意味でみえてきたことは、①日々の生活のいとなみにおいて大切にすべきこと、②関係性を深めるために大切な視点、③ファミリーソーシャルワークについてである。

#### (1) 日々の生活のいとなみ

日々の生活のいとなみとして、退所者の声から指摘できることの一つは、自分の存在が歓待されたことへの喜びである。「誕生日を祝ってもらった」等の体験がもつ意味は、あまりにも「普通」のここのように思われる。つまり、施設に入所する子どもたちは、こうした記憶が鮮明に残るほど、それまでの自らの存在が、あたり前に大切にされてこなかったことを意味しているともいえる。あらためて、子どもたち一人ひとりの存在が大切にされた体験を作り出す意義が確認できる。

また、「食事の作り方、食器洗い、楽しく教えてくれた」、「職員にやってもらって学んだ」等、「共にすること」、「してもらうこと」を通し、「指導」ではなく、生活を通し、子どもに生活スキルが自然と身に着くことができることも確認できる。

他方で、食事内容が「マンネリ」であることや生活環境への不満が散見された。職員が意識しないと「できていないこと」が普通になる恐れが生活には潜んでいる。共に生活する者としての意識をもって生活のありようを捉えることが職員に求められている。

#### (2) 関係性

今回特に退所者から指摘されたのが、「子ども同士の関係」である。子ども同士の関係で不全感を抱えていた声が多かったこともあるが、それ以上に考えなければならないと思われることは、「自分たちで解決したかった」等、職員には相談しないで解決しようとしていることである。

ここには、「チクリだと思われる」といった子ども同士で解決しないと問題が複雑化するのを避ける心理や「仕返しが怖い」といったことが背景にあるとは思われる。だが、それだけが要因ではないように思われ、そこには、退所者が自分たちで解決するのが当たり前という感覚があると思われる。これは、適切な依存の問題である。困った時に人に頼る感覚が子どもたちに乏しいことが明らかになった。

適切な依存の問題は、ファミリーソーシャルワークの部分でも出てくる。困っているはずのことを共に暮らす職員に話していない場合が認められた。このことは重要な課題として捉えなければならないと考える。

もう一つが職員との関係性である。子どもたちが関係性において大切にされていると感じるときのキーワードは、「とことん」「しつこく」「真剣に」であった。また、「自分は自分を諦めていたけど職員は諦めなかった」「自分を信じ、受けとめてくれた」という「信じる」ということのもつ重みであった。自明のことであるが、子どもを深く思い、行動する、行動

し続けるとき、それは子どもに伝わる。

他方で大切にされていない時とは、職員が「仕事」として彼らの前に存在しているとき、という声が散見された。ここでいう仕事とは、義務感で「こなし」で働いているときを意味していると考えられる。そこには子どもへの思いが存在しないのである。子どもたちは、施設入所中であっても、常に自己の生活を毎日、しかも真剣に営んでいるのである。だからこそ、自分の前に現れる大人の立ち振る舞いに敏感なのである。

### (3) ファミリーソーシャルワーク

家族への関わりを整理し、強く感じたことは、ファミリーソーシャルワークが実践されていない場合が存在していると考えられたことである。そのように感じた理由は、家族に関する葛藤を職員に話していない、もしくは「話すという発想がない」「話したところでどうしようもない」といった声である。

子どもたちは、親を「最低だ」「信用していない」「嫌いしかない」といった否定的な表現で語っている。だが、その心境はとても複雑であると考えられる。自分自身を否定することにつながる可能性がある。

また、話したところで解決しないかもしれない。だが、解決できないしんどさを共に抱えることこそがファミリーソーシャルワークであると考ええる。

共に抱えさせてもらえる関係性がないとすればそれはなぜか。子どもたちは重要な示唆を与えてくれている。子どもたちは、「どんな時に心を許せると思ったか」という問いに「普段から会話から感じていた」等、「普段の生活」から感じ取っているのである。特別なスキルが必要という以前に、前述した職員との「関係性」とつながっているのではないかと考える。

## 2 児童相談所に求めること

最も強く、そして深刻に児相が受け止めるべきことは、「児童相談所という存在も知らない」という現実である。子どもたちを措置する機関として、子ども自身が何かあったら相談する外部の「応援者」がいることを、子ども自身が知る必要があることはいうまでもない。また、児相が果たす機能として重要なことは、入所段階における入所の理由に関する説明と退所後の支援計画の立案である。入所に関する説明に関しては、「十分な説明がなかった」ということとともに、説明があった場合にも、「だまされたような感覚」や「隠さずに理由を言って欲しかった」等の感覚を子どもがもっており、説明のあり方そのものに課題がある。

さらに、児相のかかわりを強く求められたのは、退所時の支援である。このことは、児相は、重く受け止める必要がある。この背景には、施設を退所した後に誰が責任をもって支援をしてくれるのか、不明確となっていることが大きな原因である。退所後に本人自身が困った際に誰にどのようなかたちで相談することが可能なのかを理解できるような支援が求められている。

以上から、児童相談所職員には、子どもが施設入所となる段階、入所中、そして施設退所

の各段階において、十分に担当する子どもたちとの面会、面接時間必要が確保できるよう体制の整備を要請したい。

また、相談する場は、子どもが在所していた施設以外にも必要であることを「施設以外の相談窓口があるとよい」とか「利害関係がない相談先が必要」と退所者は指摘している。もちろん施設は、気軽に相談できる場である必要はある。だが、退所者は、いろいろな形で相談できる施設以外の相談機関の存在の必要性を訴えていることから、市町村や民間も含む相談支援体制の整備が必要である。

## 第6章 総合考察

本調査を実施している過程の2016（平成28）年6月に公布・施行された改正法は、第1条で、「全て児童は、児童の権利条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉をひとしく保障される権利を有する。」とした。また、第2条では、国民には、子どもの最善の利益を優先する努力義務があること、保護者に子ども養育の第一義的責任があること、国、地方公共団体は、保護者とともに子ども養育の責任があることなど、児童の福祉を保障する原理を明らかにした。

さらに、第3条の2では、第1に家庭での養育、第2に家庭同様な養育環境である養子縁組・里親委託による養育、第3にできる限り良好な家庭的環境を施設での養育とし、家庭養育優先の原則を示した。

また、2017（平成29）年8月には、改正法の理念を実装するための具体的な工程と数値目標等を示した「新しい社会的養育ビジョン」（以下「ビジョン」という。）が提起された。ビジョンでは、家庭分離が必要な場合であっても、代替養育は養子縁組や里親委託を優先することを原則とした。一方ケアニーズが高く、より専門的な治療的養育を集中的に必要とする子どもには、「できる限り良好な家庭的環境」を、小規模かつ地域分散化した施設環境を整備し養育するとした。加えて、子どものパーマネンシー保障実現のため、子どもの権利擁護を基本において、施設の利用期間の原則も示している。

以下、この改正法とビジョンを基本において総合考察を試みる。

### 1 調査結果から施設のあり方を考える

施設に求められる重要な役割のひとつは、子どもたちの基本的信頼感の回復にある。本調査結果からは、職員の関わりや施設の生活のいとなみを通して、その回復が達成されたと思われる回答もみられた。だが、同時に、職員と関係形成がうまくいかなかった子どもがいることもわかった。多くはないかもしれないが、職員を「あきらめていた」「言えなかった」とする退所者の声は重く、検討に値すると考える。

重篤な発達課題を抱えた子どもの入所が増えている。こうした中で、ビジョンの示す「親密で信頼できる関係を形成」することは確かに容易ではない。関係が結果的にうまく図れなかった職員とて、最初から「あきらめていた」のではないと思う。では、なぜそう受けとめられることとなってしまったのだろうか。

その要因はむろん一つではない。ここで問いたいことは、私たちは、ビジョンで示された「子どものニーズに敏感で、ニーズに応じた適切なケアが提供できること」等のとおり「子どものニーズに敏感」であり続けているのかどうかである。ニーズに敏感であり続けられれば、「あきらめていた」とは受け取らないだろう。なぜ敏感であり続けることが困難なのか、ここを自問したい。

また、退所者は施設が「できるだけ良好な家庭的環境」であることを望んでいた。退所者

が指摘していた「家庭的」とは、「くつろげること」、「個が保障されていること」等であった。食事についても、職員が子どもの「個」を意識して、誕生会に意図的なメニューを用意すること等で子ども自身が大切にされていることを感じる意見が散見された。私たちが子どもと過ごすその場が家庭的なものになっているのか、見つめ直す必要がある。

次にファミリーソーシャルワークについて考える。調査結果から、施設を退所した後の家族問題に苦しんでいる子どもたちの実態が明らかになった。ビジョンでは、「実家庭への復帰や家庭と同様の養育環境に移行する場合の移行期のケアや家庭へのケア及び社会的養護からの自立へのケアの提供」が述べられている。これは、退所児童が実家庭に戻る場合、市町村等、関係機関との連携・協働のもと、退所児童が実家庭との関係が安定的になるまでの支援の必要性を唱えているといえる。さらに意識的なファミリーソーシャルワークの展開が望まれている。

また、在所期間の長さも課題として指摘できる。「家庭養育原則」という観点から考えるとファミリーソーシャルワークの取り組みに課題があると指摘しなければならない。里親委託の推進も含め、より積極的に実家庭に子ども自身が戻れるようファミリーソーシャルワークのあり方を再考すべきである。

最後に、子どもと同じ空間を共有し子どもを信じ切る一人の信頼できる大人としての存在の在り方を考える。

児童養護施設に入所する子どもたちは、入所前の生活において、安全で安心できる場所で信頼できる大人との生活体験が乏しい状況にある。そのため、児童養護施設の職員は、子どもたちの前に「仕事」として立つのではなく、「生活を一緒に営む」気持ちで彼らとの生活をする事ができることが、絶対的に求められる。一緒に生活をする中で頼ることができる「おとな」として子どもからの信頼を受けることが可能となるのではないか。また、職員は彼らの可能性をどこまでも信じ続けることが必要である。これまでもそのような心構えは、各施設内で共有されていると思われるが、今回の調査結果を受け、改めて確認する必要がある。

また、子どもたちにとって、入所する施設の養育力の差による「不幸」があってはならない。各施設の職員が共通の支援技術を修得することや各施設間の養育技術の相互公開などで、施設間の養育力の格差をなくす努力が求められる。

## **2 児童相談所に求めること**

### **(1) ソーシャルワーク力の向上**

調査から、児童相談所の存在感が子どもたちにとって非常に希薄である。また、子どもたちの処遇について、明確に説明をしないままに施設入所措置を行う機関と捉えられている面が多い。そして、入所措置後の関係性はさらに希薄になっている。

子どもたちの権利保障のための家庭分離、施設入所であっても、子どもたちの人生にとって大きな出来事である。当事者の子どもと十分に協議をし、子どもが納得した上での入所に至ることが、本来の姿であろう。子どもともう一人の当事者としての児童相談所は、子ども

への対応を丁寧に行うことが必要である。すなわち、入所段階での納得できる説明、入所後の定期的な面会等により、子どもの人生に寄り添い、退所に向けては、家庭との十分な調整と退所後の生活の確保に、当事者である子どもを中心に置いた支援を展開する必要がある。

現在の児童相談所は、児童虐待相談への対応に追われる毎日であるが、入所措置後の支援が十分に可能となる人的体制と組織体制の整備と児童福祉司一人ひとりのソーシャルワーク力の向上を早急に行うべきである。

## **(2) 市町村と連携した入所期間の短期化への対応**

調査の結果から、退所者は、平均 6.7 年間に施設で生活している。第 3 章で述べたとおりこの期間は長期間である。本来の家庭での養育でなく、家庭分離し施設への措置を児童相談所が選択した理由には、家庭の養育力の低さや子ども自身が抱える課題等が存在するのであるが、極力短期間で家庭復帰が可能となるよう、子どもとその世帯の支援を実施すべきである。そのためには、施設と児童相談所そして子どもの保護者の居住する市町村、学校等が十分な連携と協議が必要である。そのため、各市町村では、設置する要保護児童対策地域協議会の調整機関や協議会業務に従事する職員のソーシャルワーク力の強化は急務である。県は、市町村の人材育成への人的・財政的補助を検討する必要がある。

特に地域での「見守り」と称して、それぞれの機関の責任が明確になっていない対応はすべきでなく、役割と責任を明確に示した中で地域での支援を行うべきであり、要保護児童対策地域協議会の役割は重要である

また、措置権者である児童相談所は、入所措置を講じた後の支援を現状以上に実施可能となる体制整備が、施設側には家庭への支援と地域との連携の役割を果たすソーシャルワーカーの設置が必要である。

その一方で、「家庭復帰」のみが目的化してしまうと家庭に内在化する問題を見逃す危険性があることを施設、児童相談所、市町村が十分承知しながら慎重な対応が求められる。

## **(3) 新たな養育の担い手の育成**

法改正とビジョンを通じて、新たに社会的養育の概念が示され、その中で社会的養護が必要な子どもに対しては、施設から養子縁組や里親による家庭と同様な養育環境での養育への移行が強く求められた。都道府県とともに児童相談所には、里親の開拓から、里親と児童のマッチング、里親に対する訪問支援、里親に委託された子どもの自立支援まで、一貫した里親支援業務が法的に位置付けられた。そして、これらの業務については、里親支援に対する知見を有する NPO 法人等の民間団体に委託可能とされている。

改正法の新たな方向性のためには、養子縁組への取組み強化や登録里親の絶対数の大幅増員は必須事項である。また、増員するだけでなく要保護児童に対する十分な知識を持ち対応可能な養親と里親を育成することが急務である。

山梨県の場合、里親委託率は、2016（平成 28）年度末で 27.8%となっており、全国平均の 18.3%を上回っている。また、里親登録世帯数と委託里親世帯数の割合をみると、同年

度末で、全国が 35.4%となっているのに対し、山梨県では、40.8%となっており、こちらも全国よりも上回っているものの、登録里親数の半数以上が未活用の状態となっているのが現状である。このような状況は直近の4年間を見ても同様である。

法の主旨等を勘案すると登録里親については、有効に活用することが必要であることから登録里親の現状の検証を行い委託に向けての取組みを検討する必要がある。また、今後さらなる里親登録者を増やすことが必要である。児童相談所、児童養護施設、各市町村、県が一体となって新たな養育の担い手の増加に向け連携を図ることが求められる。また、家庭から里親への移行、施設から里親への移行、いずれの場合も円滑な移行を図り自立に向けた安定した養育環境を確保する公的支援を実施すべきである。

これまでの里親の多くは、委託を受けた子どもが法の満年齢に達するまで養育することがほとんどである。今後は、短期間の代替養育としての里親など、多様な養育場面に対応可能な里親の育成も重要である。

そして、改正法により、里親の開拓、支援を民間団体への委託が可能となったことから、県、児童相談所では積極的に検討すべきである。併せて、養子縁組希望者増加への対応については、信頼に足る民間機関の活用を児童相談所との協働により行うことを検討すべきである。

### 3 退所後の公的支援体制整備への対応

児童養護施設入所児童は、多くが高校卒業時に進学あるいは就職のいずれかの理由により退所に至っている。高校卒業前の退所では、小学校から高校への復学または進学である。

調査結果から、退所後1か月から13か月の間に学校を中退や退学、就職先を退職することが起こっている現実が明らかになった。退所者は、所属する学校や職場に加え、退所者自身の保護者や経済的問題に一人で対応していることが現実である。

退所後の1年間は手厚い支援により退所者の変化に十分な対応を行うことが必要であることが今回の調査結果から言えることである。現状の退所後支援は、支援時の交通費が県単独予算で措置されているだけである。さらに、多くの場合、施設での退所者を担当した職員を始めとする出身施設の職員がインフォーマルな支援で退所者とその家族を支えていることが多い。しかし、インフォーマルな支援は、安定さに欠けることがある。

今回の調査結果から、退所後1年間の支援に重点を置き集中的な取り組みが必要なことは明らかである。退所者が生活を営む市町村において支援が可能となる人的資源の育成や財政的裏付けが必要である。また、併せて、施設側から積極的に支援を行うアウトリーチ型の支援を山梨県全体として構築する必要がある。それにより中退、退学、退職等に至る前の手立てが講じられるものと考ええる。

これを実現するためには、施設の所内処遇から離れ、退所後支援のソーシャルワークを専門に行う職員の配置とともに市町村の要保護児童対策地域協議会にも同様な専門職員を配置することが必要である。そのため、財政的な措置を実施することを国に対して働き掛けることが必要である。当面の間は、県単独予算での措置を講ずるべきである。

#### 4 退所者の低収入問題への対応

退所時に正規雇用者であっても低賃金、また、正規雇用として就職してもその後の転・退職により非正規雇用者率の増加、あるいは、退所時点で非正規雇用者としての就労開始、など退所者の収入は低額なものとなっている。

これらの背景には、学歴の低さも要因の一つであると考えられる。入所中の児童については、最低限高校卒業の学歴となるよう、在籍校との連携による学習支援は必須である。また、可能であれば、大学進学も支援すべきである。

大学卒業後一定期間、就職が定着した場合に、返還免除制度がある児童養護施設退所者等自立支援資金貸付制度が整備されているため、積極的な活用を推進すべきである。加えて、一般家庭の子どもを含め返還不要の給付型助成金等をさらに整備することが必要である。

また、ジョブコーチ制度等を児童養護施設退所に伴い就職する児童に適用する制度を創設することで就労の継続につながるものとする。

さらに、退所者の自立的な地域生活を継続可能な状況にするため、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度の活用等を視野に入れながら施設と市町村担当課、福祉事務所等との連携を図り総合的な支援が可能となる体制を整備すべきである。体制整備にあたっては、児童養護施設職員も各種制度の基礎的な知識を修得する必要がある。

#### 5 市町村の支援力向上への県の支援

保護者、里親、養子縁組など家庭養育優先の原則は、要保護児童が地域で生活することを意味し、市町村の専門的支援力の向上は必須事項である。各市町村の要保護児童対策地域協議会担当職員の専門的対応力の格差を解消することが必要である。そのため、県は全市町村を対象とした研修の企画や人材の育成に継続的に注力すべきである。必要に応じては人材派遣も検討すべきである。

また、改正法では、市町村は、子ども家庭の最も身近な基礎自治体として、その支援を担う役割・責務があるとともに、子ども家庭に関する実情の把握、情報の提供、相談等への対応、関係機関との連絡調整を総合的に行う地域子ども家庭総合支援拠点の整備を求められている。

今後は、この地域子ども総合家庭支援拠点と児童養護施設等が地域の全ての子ども家庭支援において密接に連携・協働していくことが大きな課題となる。

## おわりに

---

児童養護施設退所者調査を実施し、退所者は、施設退所後の1年間で、退所時の進路に大きな変化が生ずることが多いことが確認されました。改めて、退所後の1年間は、特にていねいな支援が必要であることを再認識することとなりました。また、退所者が施設職員を相談相手に選択することが多く、施設職員がそれにインフォーマルな社会資源として応えていることも明らかになりました。

しかし、退所者の一人ひとりが地域社会の一員として今後も成長していくためには、フォーマルな社会資源を整備することが必要であると考えます。

今回の調査は、退所者のうち各施設が把握できている者が対象となっています。つまり、退所後も施設と何らかの関係性が保たれている者です。その一方で、施設との関係が断絶している退所者については、残念ながら全く把握できない状況となっています。本来は彼らの現況を把握することが必要であると考えますが、他県で先行実施した調査同様退所者調査の対象者の限界を認識することとなりました。

2016（平成28）年の改正法は、すでに全面施行されています。課題は、法に示された内容をどのように実現していくかです。法改正やビジョンを示しただけで、直ちにひとの認識までを変えることは困難であると思います。法第1条、第2条そして第3条の2に示された養育を実現するためには、今後のていねいで十分な取り組みがとても重要となります。

また、改正法により、児童養護施設に求められた専門的養育やそれを通じての家庭養育への移行などの役割を果たすために、今回の調査結果が活用されることを期待したいと思います。さらに、施設入所した子ども、里親に委託された子ども、保護者に養育された子ども、全ての子どもたちが健やかに成長する権利を主体的に行使できる社会の構築への一歩につながれば幸いです。

子どもたちは、未来を生きる存在です。その未来がどのようなものになるかは、私たち大人の責任です。児童福祉事業関係者だけでなく、全ての国民が子どもの幸福を中心とした地域社会の構築に向け努力できることを心から望んでいます。

2018年3月

山梨学院短期大学地域連携研究センター（山梨社会的養護研究会）  
山梨県児童養護施設部会